

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 1月16日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	G S グロース・マーケット・ファンド 株式Aコース（米ドル売り 円買い） G S グロース・マーケット・ファンド 株式Bコース（為替ヘッジ なし） G S グロース・マーケット・ファンド 債券Aコース（米ドル売り 円買い） G S グロース・マーケット・ファンド 債券Bコース（為替ヘッジ なし）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	各コースにつき、7,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年7月11日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じ、また、本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、原届出書の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部 \_\_\_\_\_ が訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### <訂正前>

<前略>

#### (5) 申込手数料

3.24（税抜3%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乘以て得た額が申込手数料となります。

詳しくは、販売会社または上記(4)の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

<中略>

#### (6) 申込単位

一般コース（分配金を受取るコース）：1万口以上1万口単位

自動けいぞく投資コース（分配金が再投資されるコース）：1万円以上1円単位

（注）ただし、販売会社によっては申込単位が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、1口の整数倍をもって取得のお申込みに応じます。また、スイッチングによる本ファンドのお買付は1万口以上1万口単位（「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位）からお申込みいただけます。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資家が、所有する本ファンドの全額をもってスイッチングする場合は、1口単位からお申込みいただけます。

<後略>

### <訂正後>

<前略>

#### (5) 申込手数料

3.24（税抜3%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乘以て得た額が申込手数料となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせいただくか、申込手数料を記載した書面等をご覧ください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

<中略>

#### (6) 申込単位

一般コース（分配金を受取るコース）：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

自動けいぞく投資コース（分配金が再投資されるコース）：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

（注）ただし、販売会社によっては申込単位が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、1口の整数倍をもって取得のお申込みに応じます。また、スイッチングによる本ファンドのお買付は1万口以上1口単位または1万円以上1円単位からお申込みいただけます。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資家が、所有する本ファンドの全額をもってスイッチングする場合は、1口単位からお申込みいただけます。

<後略>

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

<ファンドのポイント>

<中略>

\*1「グロース・マーケット」の定義については後記をご覧ください。「グロース・マーケット」は、ブラジル、ロシア、インド、中国、メキシコ、インドネシア、韓国、トルコの8カ国から構成されています（2014年7月現在）。

<中略>

\*4 中国株では主に香港ドル建て株式に投資を行います（2014年7月現在）。また預託証書を通じて投資する場合は、米ドルやユーロ建てになります。

<中略>

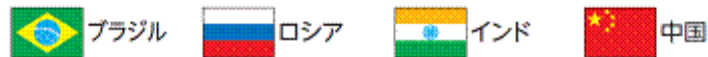
#### グロース・マーケットとは

<中略>

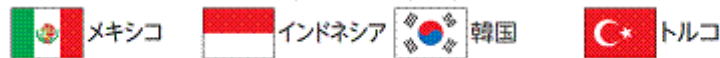
構成国

グロース・マーケット構成8カ国（2014年7月現在）

BRICsの4カ国



N-11(ネクスト11)の中の4カ国



グロース・マーケット構成国は、将来追加、変更される場合があります。

<中略>

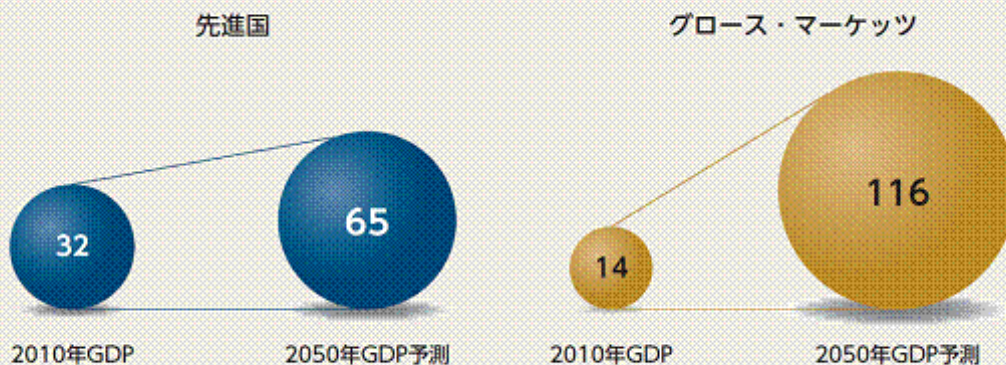
グロース・マーケットの株式や債券への投資は、社会・経済・政治の不安定要素を多く含むため、価格変動・為替変動が大きく、投資資産が大幅に減少するリスクを伴います。詳しくは後記「3 投資リスク」をご覧ください。

#### グロース・マーケットの経済成長

GSグローバル・マクロ調査部では、グロース・マーケットの経済規模は2050年には先進国を大幅に上回る可能性を予測しています。グロース・マーケットの経済成長は、中長期的に収益機会をもたらすと考えます。

(ご参考) 2010年～2050年のGDP長期成長予測

(単位:兆米ドル)



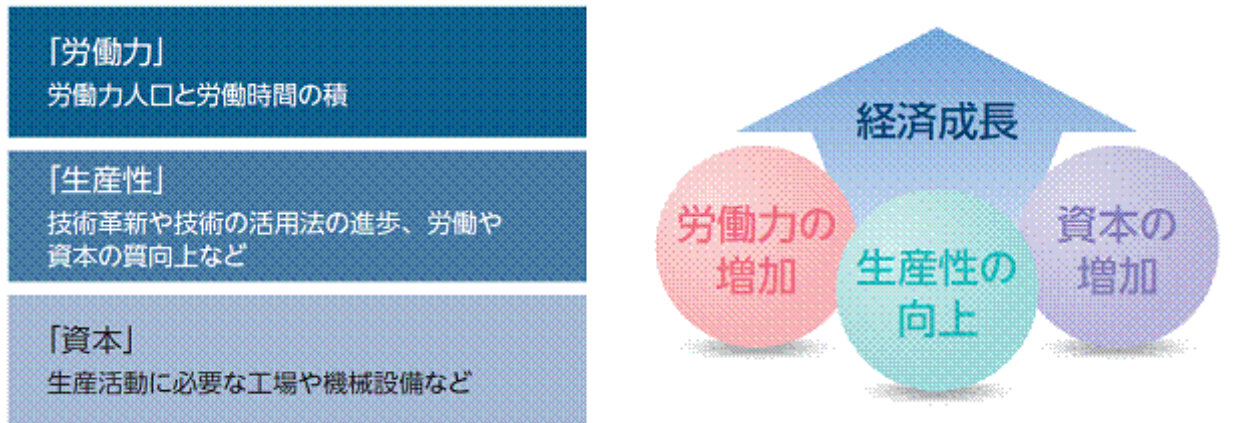
2011年12月現在（予測） 出所：GSグローバル・マクロ調査部

本ファンドの信託終了予定日は2022年4月18日ですので、上記をご参考として示しております。

上記は経済や市場等の過去のデータおよび一時点における予測値であり、将来の動向を示唆または保証するものではありません。

経済、市場等に関する予測は、高い不確実性を伴うものであり、大きく変動する可能性があります。GSグローバル・マクロ調査部は、予測値の達成を保証するものではありません。

GDP成長率（潜在成長率<sup>\*</sup>）は、労働力・生産性・資本の供給サイドの3要素の変化率により構成されます。



\* 潜在成長率とは、インフレなど経済を過熱させることのない範囲内で達成可能な経済成長率の上限で、短期的な景気循環は直接反映されず、中長期的に持続可能な経済成長率を示します。現実の成長率は需要動向など様々な要因により変動しますが、中長期的には潜在成長率と同様の動きになると言われています。

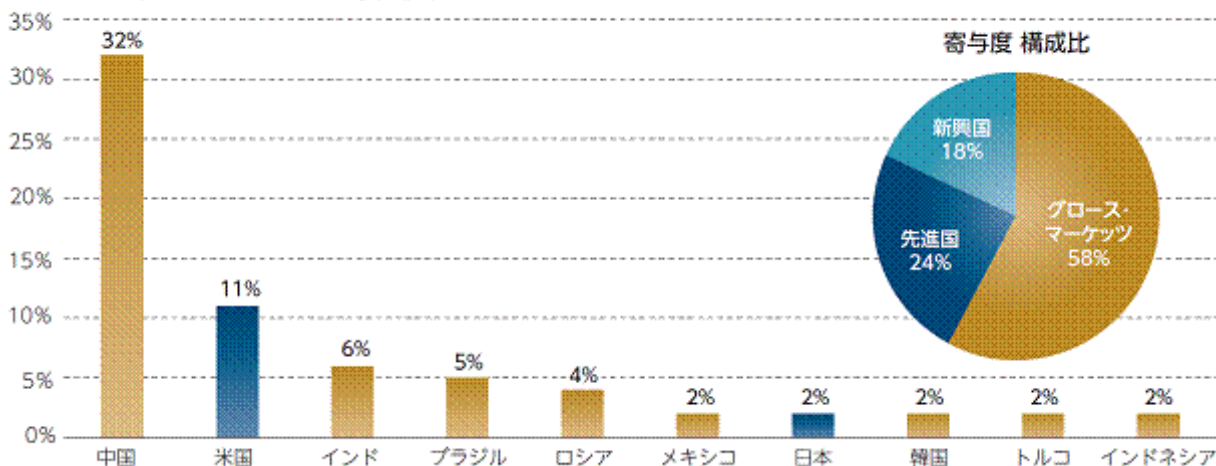
上記は、GDP成長率の構成を例示をもって理解していただくための概念図です。また、景気の後退や政治不安、その他の要因により、上記の通りになるとは限らず、GDP成長率が悪化する場合があります。

グロース・マーケットの株式や債券への投資は、社会・経済・政治の不安定要素を多く含むため、価格変動・為替変動が大きく、投資資産が大幅に減少するリスクを伴います。詳しくは後記「3 投資リスク」をご覧ください。

## グロース・マーケットが牽引する2010年代の世界経済

2010年代は、世界の経済成長の実に60%近くがグロース・マーケットの寄与<sup>\*</sup>と予想されており、投資家に重要な投資機会を提供すると考えられます。

### 2010～19年世界経済成長 寄与度予想ランキング



2010年現在（予測値）

出所：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

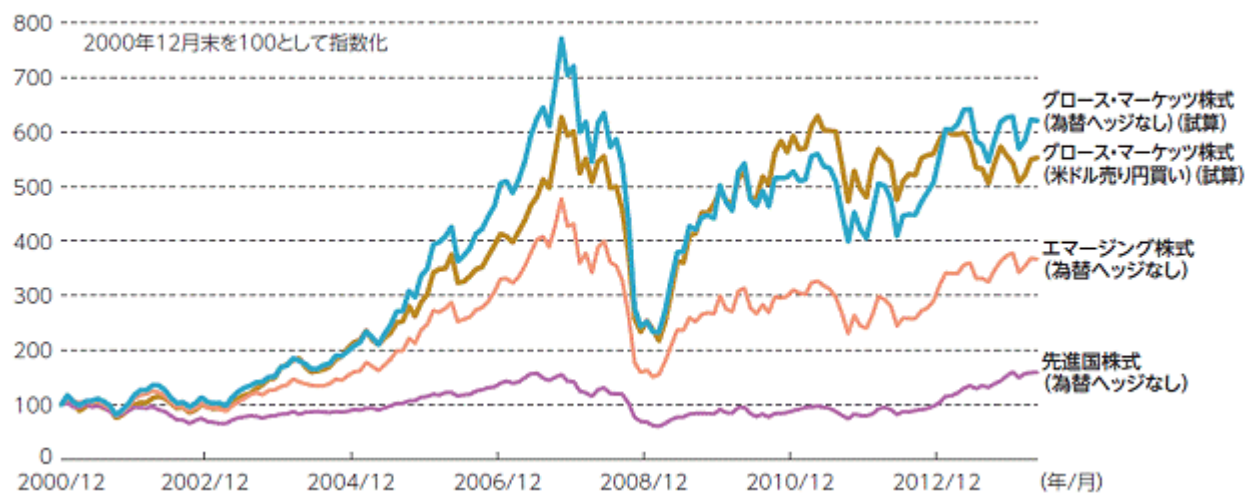
\*「世界の経済成長の実に60%近くがグロース・マーケットの寄与」とは、当該期間における世界のGDP拡大予想幅（金額ベース）において、グロース・マーケット構成各国のGDP拡大予想幅の占める割合が、60%近くになることを意味しています。

上記は一時点における予測値であり、将来の動向を示唆または保証するものではありません。経済、市場等に関する予測は、高い不確実性を伴うものであり、大きく変動する可能性があります。当社グループは、予測値の達成を保証するものではありません。

## グロース・マーケット株式の値動き

< 中略 >

### グロース・マーケット株式の推移（試算）（円換算ベース）



< 中略 >

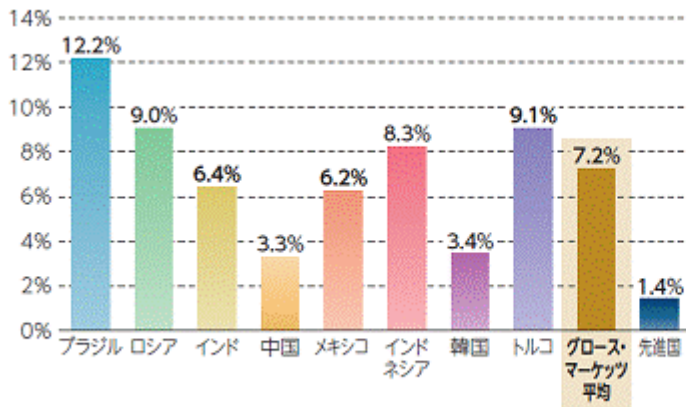
上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。本ファンドの実績は、後記「5 運用状況（参考）運用実績」をご覧ください。

グロース・マーケットの株式や債券への投資は、社会・経済・政治の不安定要素を多く含むため、価格変動・為替変動が大きく、投資資産が大幅に減少するリスクを伴います。詳しくは後記「3 投資リスク」をご覧ください。

## グロス・マーケット債券の利回りと格付け

グロス・マーケット各国の現地通貨建て債券の利回りは、一般的に、先進国よりも経済成長率が高いことなどから、相対的に高い水準にあります。また、先進国と比べて市場の流動性が低いことも高い利回りの要因となっています。

### グロス・マーケット各国の現地通貨建て債券利回り水準



### グロス・マーケット各国の信用格付け

	2011年12月末	2014年4月末
ブラジル	BB+	BBB+
ロシア	B+	BBB
インド	BBB-	BBB-
中国	BBB	AA-
メキシコ	BBB+	A
インドネシア	B-	BB+
韓国	A+	AA-
トルコ	B-	BBB
グロス・マーケット平均	BB+	BBB+
日本	AA	AA-
米国	AAA	AA+
ドイツ	AAA	AAA

2014年4月末現在

出所:スタンダード&プアーズ

※格付けは各国の自国通貨建て長期国債の格付けです。

グロス・マーケットは改善傾向  
先進国は悪化傾向

2014年4月末現在

出所:グロス・マーケットの利回りは下記インデックスに基づいてゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが算出したものです。また、グロス・マーケット平均の数値は、以下の各インデックスの8ヵ国単純平均です。

[インド、中国]JPモルガン・エマージング・ローカル・マーケット・インデックス・プラス<sup>\*</sup>、[ブラジル、ロシア、メキシコ、インドネシア、トルコ]JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット、[韓国]JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス、先進国:シティ世界国債インデックス

GM債券ファンドでは、中国、インドなど投資対象国の規制等により、現地通貨建て債券への直接投資が難しい場合、NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）等を用いた通貨投資を行います。この場合、通常の債券投資で期待されるリターンとは異なります。また、GM債券ファンドは、現地通貨建て債券への投資に加えて通貨投資を行うため、中国、インド以外についてもNDF等を用いることがあります（以下同じ）。NDFについては次ページをご覧ください。

\*JPモルガン・エマージング・ローカル・マーケット・インデックス・プラスは、エマージング市場の現地通貨建て短期金融資産を対象としたインデックスです。

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用は考慮されておりませんのでご注意ください。上記利回り水準は、将来大きく変動することがあります。

## グロス・マーケット債券のリスクとリターン

< 中略 >

### グロス・マーケット債券の推移（試算）（円換算ベース）



期間:2005年1月末~2014年4月末

< 中略 >

### リスク・リターン特性

	年率 リターン	年率 リスク
グロス・マーケット債券 (米ドル売り円買い)	6.5%	11.0%
グロス・マーケット債券 (為替ヘッジなし)	8.1%	14.6%
先進国債券 (為替ヘッジなし)	3.8%	7.0%
エマージング債券 (為替ヘッジなし)	8.1%	15.6%

## 「Aコース」と「Bコース」の為替変動リスクの違い

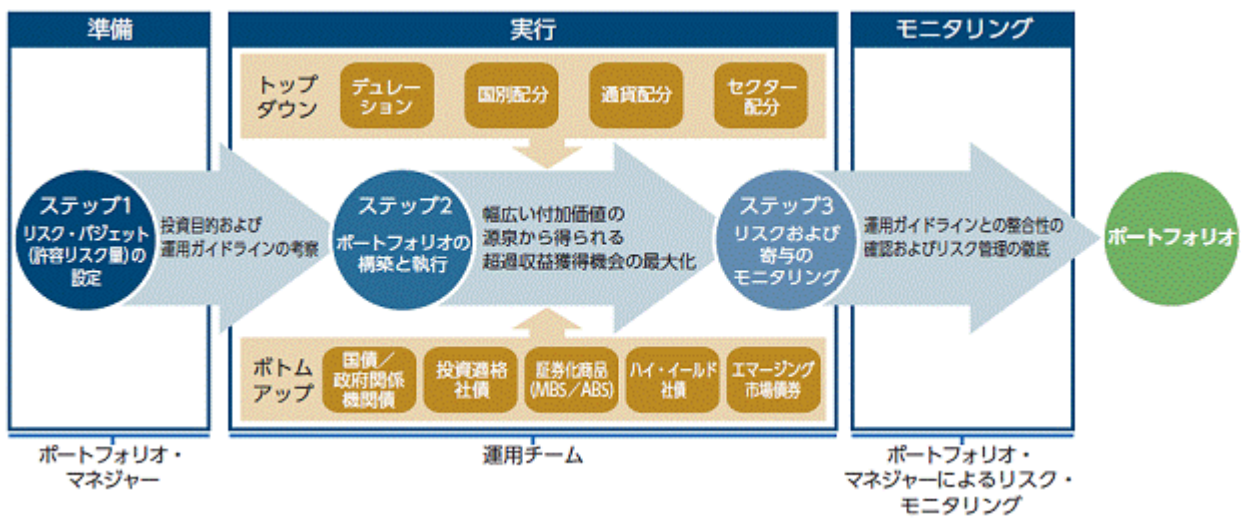
< 中略 >

\*2 資産の一部について、米ドル建て資産に投資を行います。また、GM株式ファンドにおいて投資する中国株式は、主に香港ドル建てで取引される株式が中心になります（2014年7月現在）。

< 中略 >

## ファンドの運用 - GM債券ファンド -

< 中略 >



< 中略 >

### (3) ファンドの仕組み

< 中略 >

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) とは

< 中略 >

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2013年12月末現在、グループ全体で8,076億米ドル (約85.1兆円<sup>\*</sup>) の資産を運用しています。

\* 米ドルの円貨換算は便宜上、2013年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1米ドル = 105.39円) により、計算しております。

< 後略 >



&lt;訂正後&gt;

(1) ファンドの目的及び基本的性格

&lt;中略&gt;

&lt;ファンドのポイント&gt;

&lt;中略&gt;

\*1 「グロース・マーケット」の定義については後記をご覧ください。「グロース・マーケット」は、ブラジル、ロシア、インド、中国、メキシコ、インドネシア、韓国、トルコの8カ国から構成されています（2015年1月現在）。

&lt;中略&gt;

\*4 中国株では主に香港ドル建て株式に投資を行います（2015年1月現在）。また預託証書を通じて投資する場合は、米ドルやユーロ建てになります。

&lt;中略&gt;

## グロース・マーケットとは

&lt;中略&gt;



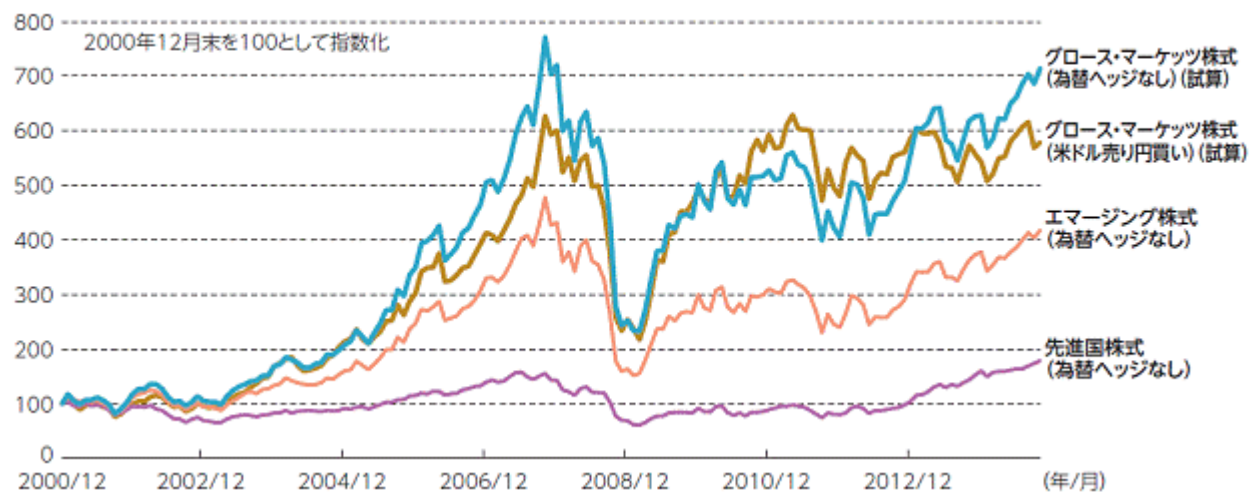
&lt;中略&gt;

グロース・マーケットの株式や債券への投資は、社会・経済・政治の不安定要素を多く含むため、価格変動・為替変動が大きく、投資資産が大幅に減少するリスクを伴います。詳しくは後記「3 投資リスク」をご覧ください。

## グロース・マーケット株式の値動き

&lt;中略&gt;

### グロース・マーケット株式の推移（試算）（円換算ベース）

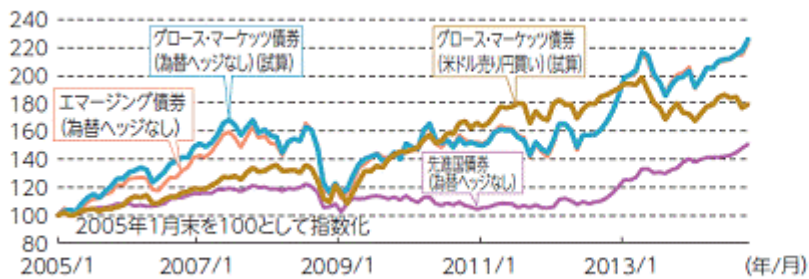


&lt;中略&gt;

## グロース・マーケット債券のリスクとリターン

< 中略 >

### グロース・マーケット債券の推移（試算）（円換算ベース）



期間:2005年1月末～2014年10月末

< 中略 >

### リスク・リターン特性

	年率 リターン	年率 リスク
グロース・マーケット債券 (米ドル売り円買い)	6.2%	10.9%
グロース・マーケット債券 (為替ヘッジなし)	8.7%	14.2%
先進国債券 (為替ヘッジなし)	4.3%	6.9%
エマージング債券 (為替ヘッジなし)	8.6%	15.2%

## 「Aコース」と「Bコース」の為替変動リスクの違い

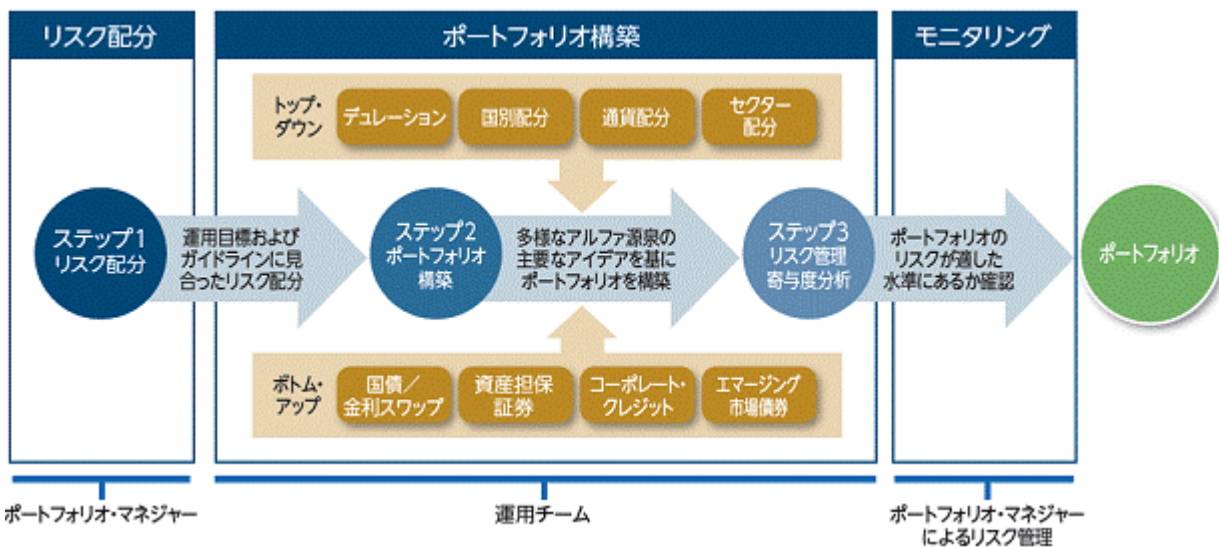
< 中略 >

\*2 資産の一部について、米ドル建て資産に投資を行います。また、GM株式ファンドにおいて投資する中国株式は、主に香港ドル建てで取引される株式が中心になります（2015年1月現在）。

< 中略 >

## ファンドの運用 - GM債券ファンド -

< 中略 >



< 中略 >

### (3) ファンドの仕組み

< 中略 >

< ご参考 > ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) とは

< 中略 >

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年6月末現在、グループ全体で9,923億米ドル（約100.6兆円<sup>\*</sup>）の資産を運用しています。

\* 米ドルの円貨換算は便宜上、2014年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル = 101.36円）により、計算しております。

< 後略 >

## 2 投資方針

<訂正前>

<前略>

(2) 投資対象

<中略>

(e) 投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）

<中略>

### 投資対象とする投資信託証券の概要(3)

<中略>

運用報酬等	運用報酬等：年率0.35%（管理報酬・保管費用等を含みます。）を上限とします。 申込手数料：なし 解約手数料：なし
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
決算日	原則として毎年12月31日

<中略>

(3) 運用体制

<中略>

c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(4) 分配方針

<中略>

普通分配金：個別元本（投資家のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後記「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。

(5) 投資制限

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

(a) 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

<中略>

5. 有価証券先物取引等の派生商品取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行いません。

(b) 信託約款上のその他の投資制限

<中略>

(c) その他の法令上の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行うことを受託銀行に指示することはできません（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）。

&lt;訂正後&gt;

&lt;前略&gt;

(2) 投資対象

&lt;中略&gt;

(e) 投資対象とする投資信託証券（指定投資信託証券）

&lt;中略&gt;

**投資対象とする投資信託証券の概要(3)**

&lt;中略&gt;

運用報酬等	運用報酬等：年率0.35%（管理報酬・保管費用等を含みます。）を上限とします。 申込手数料：なし 解約手数料：なし
管理会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービスズ・リミテッド
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
決算日	原則として毎年12月31日

&lt;中略&gt;

(3) 運用体制

&lt;中略&gt;

c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(4) 分配方針

&lt;中略&gt;

普通分配金：個別元本（投資家のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

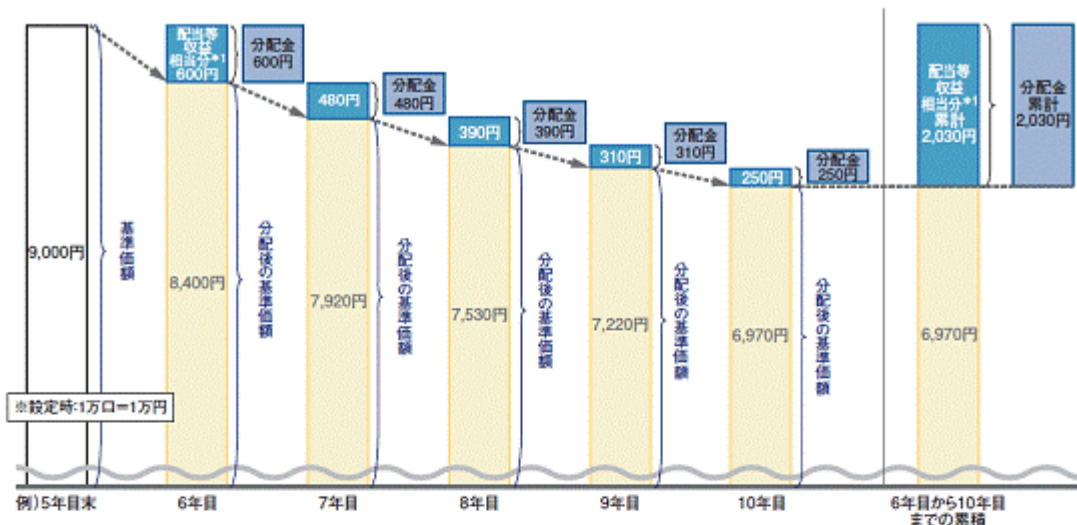
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後記「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。

## 数年間にわたって基準価額が下落した場合

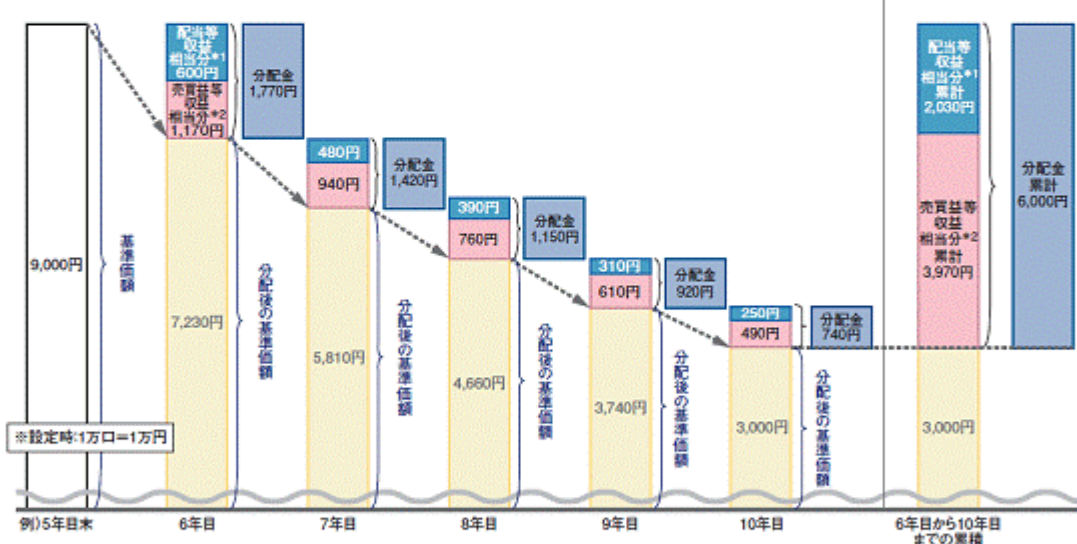
### ① 配当等収益を中心に分配する場合 ※年間のリターン(税引前分配金込み)が0%と仮定

※この図では、年間のリターンを一定と仮定していますが、実際の基準価額は市場変動等により大きく下落することがあり、また、分配金額等は変動しますのでご注意ください。



### ② 配当等収益に加え、売買益(評価益を含みます。)も分配する場合 ※年間のリターン(税引前分配金込み)が0%と仮定

※この図では、年間のリターンを一定と仮定していますが、実際の基準価額は市場変動等により大きく下落することがあり、また、分配金額等は変動しますのでご注意ください。



- \*1 配当等収益相当分には分配準備積立金(当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)のうち配当等収益を含む場合があります。
- \*2 売買益等収益相当分には分配準備積立金(当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)のうち売買益等収益および収益調整金を含む場合があります。

(注)上図はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

収益分配金は必ずしも当該計算期間中に得た収益から支払われるわけではなく、決算時点での基準価額の水準に関わらず過去に得た収益から支払われる場合があります。

上図は①配当等収益を中心に分配した場合と、②配当等収益に加えて売買益等収益も分配した場合の基準価額の変動を示しています。例えば、①の6年目では1年間に得た配当等収益を中心に分配を支払ったため、その分基準価額が下落しています。一方、②では配当等収益に加えて売買益等収益相当分を分配したため、①と比較するとその分さらに基準価額が下落しています。②の6年目から10年目までに受益者は合計で6,000円分(配当等収益相当分2,030円+売買益等収益相当分3,970円)の収益分配を受領し、基準価額は3,000円になっています。上図の例において、売買益等収益を支払わなかった場合、累計してみた分配落ち後の基準価額は6,970円(3,000円+3,970円)になります。

配当等収益相当分
売買益等収益相当分
分配金
分配後の基準価額

## (5) 投資制限

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

## (a) 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

< 中略 >

5. 有価証券先物取引等の派生商品取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行いません。

6. デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

## (b) 信託約款上のその他の投資制限

< 中略 >

## (c) その他の法令上の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行うことを受託銀行に指示することはできません（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）。

### 3 投資リスク

<訂正前>

#### (1) 投資リスク

< 中略 >

##### (a) 元本変動リスク

< 中略 >

##### 5. 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

##### 6. 取引先に関するリスク

< 中略 >

##### (f) 外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点

2014年6月30日より後に行われる米国源泉の利子または配当（および同様の支払い）の本ファンドに対する支払いおよび2016年12月31日より後に行われる米国源泉の利子もしくは配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額の本ファンドに対する一定の支払いは、30%の源泉徴収税の対象となります。ただし、本ファンドが米国内国債入庁（以下「IRS」といいます。）との間で源泉徴収契約を締結すること、本ファンドが一定の受益者から一定の情報を取得すること、本ファンドがかかる情報のうち一定の情報をIRSに開示すること等の要件が満たされる場合には、源泉徴収税の対象とはなりません。本ファンドがかかる源泉徴収税の対象とならない保証はありません。受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

< 中略 >

#### (2) 投資リスクに対する管理体制

< 中略 >

リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

（注1）リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することを目指したものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注2）上記リスク管理体制は、将来変更される場合があります。

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 投資リスク

&lt;中略&gt;

## (a) 元本変動リスク

&lt;中略&gt;

## 5. 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するために十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。

## 6. 取引先に関するリスク

&lt;中略&gt;

## (f) 外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点

2014年6月30日より後に行われる米国源泉の利子または配当（および同様の支払い）の本ファンドに対する支払いおよび2016年12月31日より後に行われる米国源泉の利子もしくは配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額の本ファンドに対する一定の支払いは、30%の源泉徴収税の対象となります。ただし、本ファンドが米国内国歳入庁（以下「IRS」といいます。）との間で源泉徴収契約を締結すること、本ファンドが一定の受益者から一定の情報を取得すること、本ファンドがかかる情報のうち一定の情報をIRSに開示すること等の要件が満たされる場合には、源泉徴収税の対象とはなりません。本ファンドがかかる源泉徴収税の対象とならない保証はありません。受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

&lt;中略&gt;

## (2) 投資リスクに対する管理体制

&lt;中略&gt;

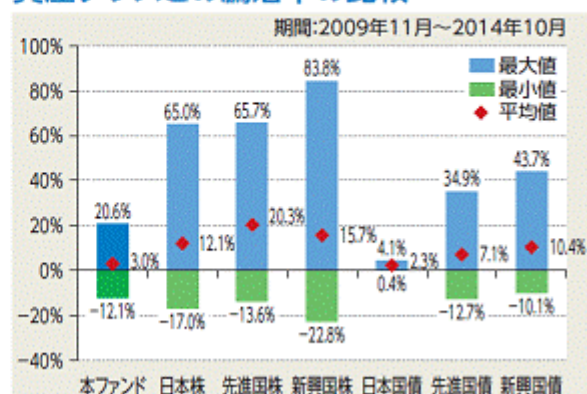
リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

（注1）リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することを目指したものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注2）上記リスク管理体制は、将来変更される場合があります。

## (3) 参考情報

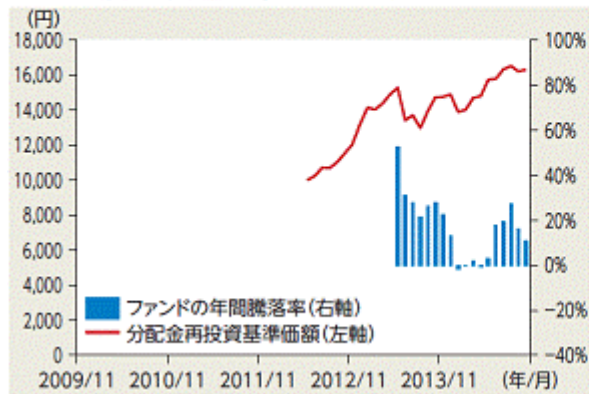
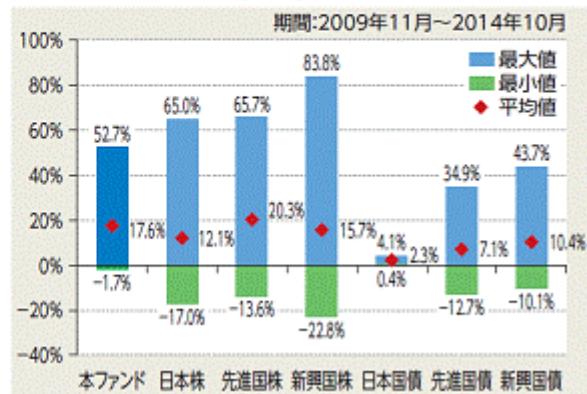
## GSグロス・マーケット・ファンド株式 Aコース(米ドル売り円買い)

本ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移(注1)本ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較(注1)(注2)

グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

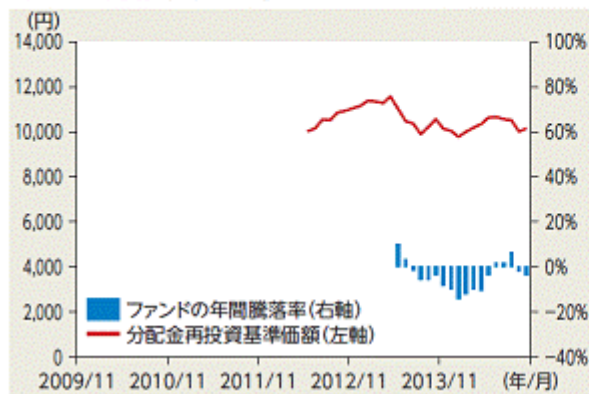
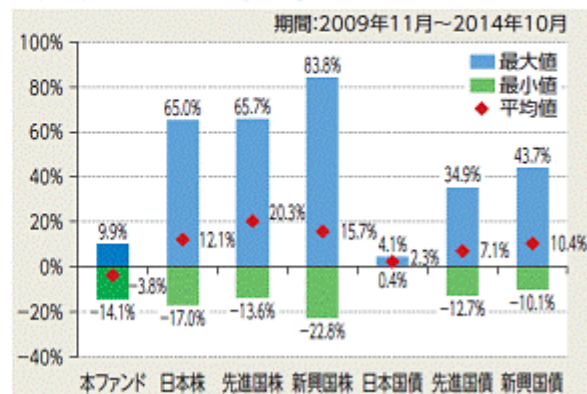


## GSグロース・マーケット・ファンド株式 Bコース(為替ヘッジなし)

本ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移(注1)本ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較(注1)(注2)

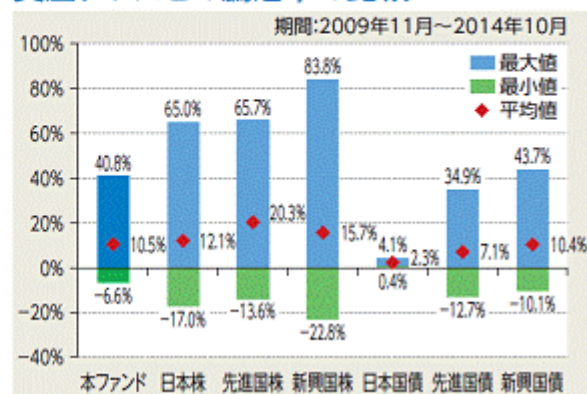
グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

## GSグロース・マーケット・ファンド債券 Aコース(米ドル売り円買い)

本ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移(注1)本ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較(注1)(注2)

グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

## GSグロース・マーケット・ファンド債券 Bコース(為替ヘッジなし)

本ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移(注1)本ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較(注1)(注2)

グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(注1)

ファンドの設定日が2012年5月23日のため、左グラフの分配金再投資基準価額は2012年5月末以降のデータを、左右グラフのファンドの騰落率については各月末の直近1年間の騰落率であるため、ファンド設定1年後の2013年5月末以降のデータを表示しています。

（注2）

全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。

上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、本ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。

各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## 4 手数料等及び税金

&lt;訂正前&gt;

## (1) 申込手数料

(a) 3.24%（税抜3%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話 : 03 (6437) 6000 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス: [www.gsam.co.jp](http://www.gsam.co.jp)

(b) 下記のスイッチングにより本ファンドをお求めいただく場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

&lt;中略&gt;

## (3) 信託報酬等

&lt;中略&gt;

	委託会社	販売会社	受託銀行
GM株式ファンド	年率1.0260% (税抜0.95%)	年率0.7560% (税抜0.70%)	年率0.0324% (税抜0.03%)
GM債券ファンド	年率0.8640% (税抜0.80%)	年率0.3240% (税抜0.30%)	年率0.0324% (税抜0.03%)

&lt;中略&gt;

## (4) その他の手数料等

&lt;中略&gt;

(e) その他信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等を含みます。）

&lt;中略&gt;

上記(a)から(d)記載の費用・税金については、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、委託会社は、上記(e)記載の諸費用の支払を信託財産のために行い、その金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を、かかる諸費用の合計額とみなして、本ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時かかる諸費用の年率を見直し、0.05%を上限としてこれを変更することができます。

&lt;後略&gt;

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 申込手数料

(a) 3.24%（税抜3%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせいただくか、申込手数料を記載した書面等をご覧ください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

申込手数料は、商品の投資環境に関する情報提供等、ならびに申込みに関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。

(b) 下記のスイッチングにより本ファンドをお求めいただく場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

&lt;中略&gt;

## (3) 信託報酬等

&lt;中略&gt;

支払先および 役務の内容	委託会社 (ファンドの運用、受託銀行 への指図、基準価額の算 出、目論見書・運用報告書 等の作成等)	販売会社 (購入後の情報提供、運用報 告書等各種書類の送付、分 配金・換金代金・償還金の 支払い業務等)	受託銀行 (ファンドの財産の管理、委 託会社からの指図の実行等)
GM株式ファンド	年率1.0260% (税抜0.95%)	年率0.7560% (税抜0.70%)	年率0.0324% (税抜0.03%)
GM債券ファンド	年率0.8640% (税抜0.80%)	年率0.3240% (税抜0.30%)	年率0.0324% (税抜0.03%)

&lt;中略&gt;

## (4) その他の手数料等

&lt;中略&gt;

(e) その他信託事務の処理等に要する諸費用（監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等を含みます。）

&lt;中略&gt;

上記(a)から(d)記載の費用・税金については、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、委託会社は、上記(e)記載の諸費用の支払を信託財産のために行い、その金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、本ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時かかる諸費用の定率を見直し、0.05%を上限としてこれを変更することができます。

&lt;後略&gt;

[次へ](#)

## 5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

## (1) 投資状況

<GSグロス・マーケット・ファンド 株式Aコース（米ドル売り円買い）>

(2014年10月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	1,168,337,124	98.36
投資証券	アイルランド	33,023,447	2.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		13,566,145	1.14
合計(純資産総額)		1,187,794,426	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<GSグロス・マーケット・ファンド 株式Bコース（為替ヘッジなし）>

(2014年10月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	10,783,257,162	97.55
投資証券	アイルランド	273,795,546	2.48
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,158,208	0.03
合計(純資産総額)		11,053,894,500	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<GSグロス・マーケット・ファンド 債券Aコース（米ドル売り円買い）>

(2014年10月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	970,836,886	98.45
投資証券	アイルランド	27,457,427	2.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		12,166,692	1.23
合計(純資産総額)		986,127,621	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## &lt;GS グロース・マーケット・ファンド 債券Bコース（為替ヘッジなし）&gt;

(2014年10月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	2,164,744,533	96.77
投資証券	アイルランド	54,777,274	2.45
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		17,368,148	0.78
合計（純資産総額）		2,236,889,955	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## &lt;GS グロース・マーケット・ファンド 株式Aコース（米ドル売り円買い）&gt;

(2014年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN	960,568.028	1,162.28	1,116,453,041	1,216.29	1,168,337,124	98.36
2	アイルランド	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド インスティテューショナル・アキュムレーション・シェアクラス	24.723	1,335,728.02	33,023,204	1,335,737.85	33,023,447	2.78

## 業種別及び種類別投資比率

(2014年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.36
投資証券	2.78
合計	101.14

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## &lt;GS グロース・マーケット・ファンド 株式Bコース(為替ヘッジなし)&gt;

(2014年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN	8,865,636.336	1,162.72	10,308,266,510	1,216.29	10,783,257,162	97.55
2	アイルランド	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド インスティテュショナル・アキュムレーション・シェアクラス	204.977	1,335,727.91	273,793,501	1,335,737.89	273,795,546	2.48

## 業種別及び種類別投資比率

(2014年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.55
投資証券	2.48
合計	100.03

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## &lt;GS グロース・マーケット・ファンド 債券Aコース(米ドル売り円買い)&gt;

(2014年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・ボンド・ローカル・サブ・トラスト	1,047,553.594	915.17	958,695,698	926.76	970,836,886	98.45
2	アイルランド	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド インスティテューショナル・アキュムレーション・シェアクラス	20.556	1,335,728.01	27,457,225	1,335,737.83	27,457,427	2.78

## 業種別及び種類別投資比率

(2014年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.45
投資証券	2.78
合計	101.23

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。



## &lt; G S グロース・マーケット・ファンド 債券Bコース(為替ヘッジなし) &gt;

(2014年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・ボンド・ローカル・サブ・トラスト	2,335,805.271	915.17	2,137,672,456	926.76	2,164,744,533	96.77
2	アイルランド	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ファンド インスティテュショナル・アキュムレーション・シェアクラス	41.009	1,335,728.03	54,776,871	1,335,737.86	54,777,274	2.45

## 業種別及び種類別投資比率

(2014年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.77
投資証券	2.45
合計	99.22

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

## &lt; G S グロース・マーケット・ファンド 株式Aコース(米ドル売り円買い) &gt;

(2014年10月31日現在)

該当事項はありません。

## &lt; G S グロース・マーケット・ファンド 株式Bコース(為替ヘッジなし) &gt;

(2014年10月31日現在)

該当事項はありません。

## &lt; G S グロース・マーケット・ファンド 債券Aコース(米ドル売り円買い) &gt;

(2014年10月31日現在)

該当事項はありません。

## &lt; G S グロース・マーケット・ファンド 債券Bコース(為替ヘッジなし) &gt;

(2014年10月31日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< G S グロース・マーケット・ファンド 株式 A コース（米ドル売り円買い） >

(2014年10月31日現在)

該当事項はありません。

< G S グロース・マーケット・ファンド 株式 B コース（為替ヘッジなし） >

(2014年10月31日現在)

該当事項はありません。

< G S グロース・マーケット・ファンド 債券 A コース（米ドル売り円買い） >

(2014年10月31日現在)

該当事項はありません。

< G S グロース・マーケット・ファンド 債券 B コース（為替ヘッジなし） >

(2014年10月31日現在)

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

&lt;GS グロース・マーケット・ファンド 株式Aコース(米ドル売り円買い)&gt;

2014年10月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末 (2012年10月17日)	6,098	6,488	1.0945	1.1645
第2計算期間末 (2013年4月17日)	5,458	5,596	1.1058	1.1338
第3計算期間末 (2013年10月17日)	2,174	2,194	1.0858	1.0958
第4計算期間末 (2014年4月17日)	1,361	1,373	1.0554	1.0644
第5計算期間末 (2014年10月17日)	1,135	1,144	1.0301	1.0381
2013年10月末日	2,016	-	1.1002	-
11月末日	1,744	-	1.0592	-
12月末日	1,621	-	1.0383	-
2014年1月末日	1,490	-	0.9924	-
2月末日	1,448	-	1.0092	-
3月末日	1,381	-	1.0481	-
4月末日	1,314	-	1.0499	-
5月末日	1,315	-	1.1259	-
6月末日	1,287	-	1.1329	-
7月末日	1,293	-	1.1546	-
8月末日	1,297	-	1.1573	-
9月末日	1,197	-	1.0756	-
10月末日	1,187	-	1.0756	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## &lt;GS グロース・マーケット・ファンド 株式Bコース(為替ヘッジなし)&gt;

2014年10月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末 (2012年10月17日)	8,542	9,036	1.0891	1.1521
第2計算期間末 (2013年4月17日)	16,098	17,820	1.2626	1.3976
第3計算期間末 (2013年10月17日)	8,906	8,978	1.2364	1.2464
第4計算期間末 (2014年4月17日)	7,718	7,823	1.2387	1.2557
第5計算期間末 (2014年10月17日)	10,223	10,453	1.2435	1.2715
2013年10月末日	8,601	-	1.2490	-
11月末日	8,762	-	1.2505	-
12月末日	8,465	-	1.2623	-
2014年1月末日	7,998	-	1.1782	-
2月末日	7,953	-	1.1884	-
3月末日	8,061	-	1.2458	-
4月末日	7,561	-	1.2376	-
5月末日	7,650	-	1.3157	-
6月末日	7,928	-	1.3202	-
7月末日	8,831	-	1.3655	-
8月末日	10,221	-	1.3808	-
9月末日	10,931	-	1.3551	-
10月末日	11,053	-	1.3340	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## &lt;GS グロース・マーケット・ファンド 債券Aコース(米ドル売り円買い)&gt;

2014年10月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末 (2012年10月17日)	3,720	3,782	1.0763	1.0943
第2特定期間末 (2013年4月17日)	4,331	4,411	1.0852	1.1052
第3特定期間末 (2013年10月17日)	1,918	1,952	0.9636	0.9806
第4特定期間末 (2014年4月17日)	1,258	1,284	0.9053	0.9243
第5特定期間末 (2014年10月17日)	996	1,018	0.8436	0.8626
2013年10月末日	1,831	-	0.9670	-
11月末日	1,650	-	0.9278	-
12月末日	1,493	-	0.9205	-
2014年1月末日	1,374	-	0.8766	-
2月末日	1,317	-	0.8975	-
3月末日	1,324	-	0.9134	-
4月末日	1,257	-	0.9088	-
5月末日	1,251	-	0.9348	-
6月末日	1,185	-	0.9362	-
7月末日	1,096	-	0.9081	-
8月末日	1,078	-	0.9042	-
9月末日	1,017	-	0.8608	-
10月末日	986	-	0.8532	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## &lt;GS グロース・マーケット・ファンド 債券Bコース(為替ヘッジなし)&gt;

2014年10月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末 (2012年10月17日)	2,109	2,144	1.0667	1.0847
第2特定期間末 (2013年4月17日)	7,345	7,477	1.3365	1.3605
第3特定期間末 (2013年10月17日)	3,844	3,921	1.1871	1.2111
第4特定期間末 (2014年4月17日)	2,848	2,907	1.1566	1.1806
第5特定期間末 (2014年10月17日)	2,166	2,212	1.1272	1.1512
2013年10月末日	3,791	-	1.1881	-
11月末日	3,508	-	1.1855	-
12月末日	3,346	-	1.2105	-
2014年1月末日	3,095	-	1.1267	-
2月末日	3,099	-	1.1441	-
3月末日	3,070	-	1.1759	-
4月末日	2,804	-	1.1663	-
5月末日	2,642	-	1.1893	-
6月末日	2,462	-	1.1875	-
7月末日	2,312	-	1.1706	-
8月末日	2,318	-	1.1752	-
9月末日	2,294	-	1.1813	-
10月末日	2,236	-	1.1718	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## 分配の推移

## &lt;GS グロース・マーケット・ファンド 株式Aコース（米ドル売り円買い）&gt;

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2012年5月23日～2012年10月17日	0.0700
第2計算期間	2012年10月18日～2013年4月17日	0.0280
第3計算期間	2013年4月18日～2013年10月17日	0.0100
第4計算期間	2013年10月18日～2014年4月17日	0.0090
第5計算期間	2014年4月18日～2014年10月17日	0.0080

## &lt;GS グロース・マーケット・ファンド 株式Bコース（為替ヘッジなし）&gt;

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2012年5月23日～2012年10月17日	0.0630
第2計算期間	2012年10月18日～2013年4月17日	0.1350
第3計算期間	2013年4月18日～2013年10月17日	0.0100
第4計算期間	2013年10月18日～2014年4月17日	0.0170
第5計算期間	2014年4月18日～2014年10月17日	0.0280

## &lt;GS グロース・マーケット・ファンド 債券Aコース（米ドル売り円買い）&gt;

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2012年5月23日～2012年10月17日	0.0180
第2特定期間	2012年10月18日～2013年4月17日	0.0380
第3特定期間	2013年4月18日～2013年10月17日	0.0360
第4特定期間	2013年10月18日～2014年4月17日	0.0380
第5特定期間	2014年4月18日～2014年10月17日	0.0390

## &lt;GS グロース・マーケット・ファンド 債券Bコース（為替ヘッジなし）&gt;

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2012年5月23日～2012年10月17日	0.0180
第2特定期間	2012年10月18日～2013年4月17日	0.0420
第3特定期間	2013年4月18日～2013年10月17日	0.0480
第4特定期間	2013年10月18日～2014年4月17日	0.0480
第5特定期間	2014年4月18日～2014年10月17日	0.0480

## 収益率の推移

## &lt; G S グロース・マーケット・ファンド 株式Aコース（米ドル売り円買い） &gt;

期	期間	収益率（％）
第1計算期間	2012年5月23日～2012年10月17日	16.5
第2計算期間	2012年10月18日～2013年4月17日	3.6
第3計算期間	2013年4月18日～2013年10月17日	0.9
第4計算期間	2013年10月18日～2014年4月17日	2.0
第5計算期間	2014年4月18日～2014年10月17日	1.6

## &lt; G S グロース・マーケット・ファンド 株式Bコース（為替ヘッジなし） &gt;

期	期間	収益率（％）
第1計算期間	2012年5月23日～2012年10月17日	15.2
第2計算期間	2012年10月18日～2013年4月17日	28.3
第3計算期間	2013年4月18日～2013年10月17日	1.3
第4計算期間	2013年10月18日～2014年4月17日	1.6
第5計算期間	2014年4月18日～2014年10月17日	2.6

## &lt; G S グロース・マーケット・ファンド 債券Aコース（米ドル売り円買い） &gt;

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2012年5月23日～2012年10月17日	9.4
第2特定期間	2012年10月18日～2013年4月17日	4.4
第3特定期間	2013年4月18日～2013年10月17日	7.9
第4特定期間	2013年10月18日～2014年4月17日	2.1
第5特定期間	2014年4月18日～2014年10月17日	2.5

## &lt; G S グロース・マーケット・ファンド 債券Bコース（為替ヘッジなし） &gt;

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2012年5月23日～2012年10月17日	8.5
第2特定期間	2012年10月18日～2013年4月17日	29.2
第3特定期間	2013年4月18日～2013年10月17日	7.6
第4特定期間	2013年10月18日～2014年4月17日	1.5
第5特定期間	2014年4月18日～2014年10月17日	1.6



## (4) 設定及び解約の実績

## &lt;GS グロス・マーケット・ファンド 株式Aコース（米ドル売り円買い）&gt;

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2012年5月23日～2012年10月17日	10,421,206,798	4,849,053,057	5,572,153,741
第2計算期間	2012年10月18日～2013年4月17日	2,775,605,117	3,411,484,187	4,936,274,671
第3計算期間	2013年4月18日～2013年10月17日	118,440,434	3,052,134,319	2,002,580,786
第4計算期間	2013年10月18日～2014年4月17日	78,336,566	790,781,590	1,290,135,762
第5計算期間	2014年4月18日～2014年10月17日	71,031,322	259,005,100	1,102,161,984

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

## &lt;GS グロス・マーケット・ファンド 株式Bコース（為替ヘッジなし）&gt;

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2012年5月23日～2012年10月17日	16,838,085,983	8,994,314,856	7,843,771,127
第2計算期間	2012年10月18日～2013年4月17日	11,471,936,139	6,565,515,517	12,750,191,749
第3計算期間	2013年4月18日～2013年10月17日	2,890,806,159	8,437,531,371	7,203,466,537
第4計算期間	2013年10月18日～2014年4月17日	1,602,372,441	2,575,345,133	6,230,493,845
第5計算期間	2014年4月18日～2014年10月17日	3,543,673,134	1,552,765,101	8,221,401,878

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

## &lt;GS グロス・マーケット・ファンド 債券Aコース（米ドル売り円買い）&gt;

下記特定期間中の設定及び解約の実績ならびに当該特定期間末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	2012年5月23日～2012年10月17日	4,741,696,457	1,285,308,620	3,456,387,837
第2特定期間	2012年10月18日～2013年4月17日	2,274,173,206	1,738,585,947	3,991,975,096
第3特定期間	2013年4月18日～2013年10月17日	181,032,357	2,182,075,173	1,990,932,280
第4特定期間	2013年10月18日～2014年4月17日	47,838,409	649,139,095	1,389,631,594
第5特定期間	2014年4月18日～2014年10月17日	36,191,493	244,710,329	1,181,112,758

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

## &lt; G S グロース・マーケット・ファンド 債券Bコース（為替ヘッジなし） &gt;

下記特定期間中の設定及び解約の実績ならびに当該特定期間末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	2012年5月23日～2012年10月17日	2,337,209,151	359,670,305	1,977,538,846
第2特定期間	2012年10月18日～2013年4月17日	5,458,087,496	1,939,426,793	5,496,199,549
第3特定期間	2013年4月18日～2013年10月17日	803,947,644	3,061,766,422	3,238,380,771
第4特定期間	2013年10月18日～2014年4月17日	93,434,410	869,253,813	2,462,561,368
第5特定期間	2014年4月18日～2014年10月17日	95,016,735	635,833,572	1,921,744,531

（注） 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

[次へ](#)

（参考）運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2014年10月31日現在

## GSグロース・マーケット・ファンド株式

## Aコース(米ドル売り円買い)

### 基準価額・純資産の推移

2012年5月23日(設定日)～2014年10月31日



●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

### 基準価額・純資産総額

基準価額	10,756円
純資産総額	11.9億円

### 期間別騰落率 (分配金再投資)

期間	ファンド
1か月	0.78%
3か月	-6.12%
6か月	3.24%
1年	-0.64%
3年	-
5年	-
設定来	20.35%

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	12/10/17	13/4/17	13/10/17	14/4/17	14/10/17	直近1年累計	設定来累計
分配金	700円	280円	100円	90円	80円	170円	1,250円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

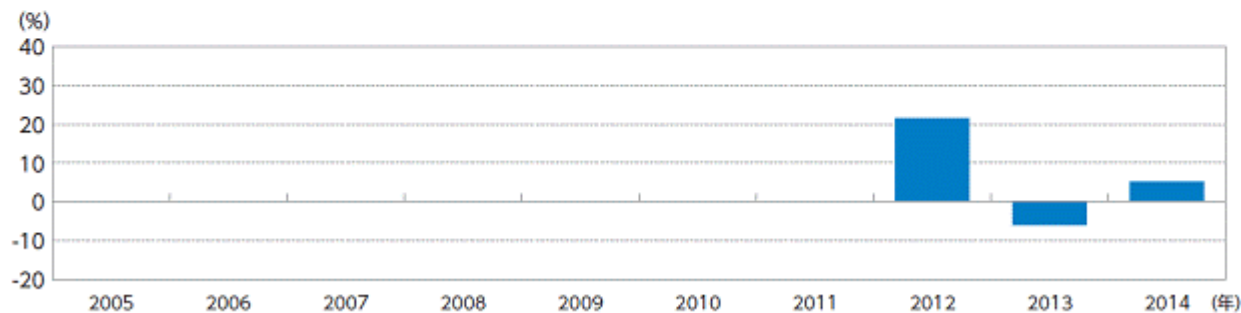
### 主要な資産の状況

	銘柄名	国名 <sup>*1</sup>	業種(セクター) <sup>*2</sup>	比率
1	ルクオイル	ロシア	エネルギー	2.7%
2	マグニト	ロシア	生活必需品	2.5%
3	ガランティ銀行	トルコ	金融	2.4%
4	ズベルバンク	ロシア	金融	2.3%
5	ブラデスコ銀行	ブラジル	金融	2.3%
6	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	金融	2.2%
7	インフォシス	インド	情報技術	2.0%
8	騰訊(テンセン・ホールディングス)	中国	情報技術	1.9%
9	BBセグリダーデ・パルティチパソエス	ブラジル	金融	1.9%
10	ガスプロム	ロシア	エネルギー	1.8%

\*1 実質的な投資先の国を表示しています。

\*2 業種についてはMSCI10分類に基づき分類していますが、当社が判断した分類によるものも一部含まれる場合があります。

### 年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。

●本ファンドにベンチマークはありませんので、ファンド設定日前の年間収益率について記載しておりません。

●2012年は設定日(5月23日)から年末までの騰落率、2014年は1月から10月末までの騰落率を表示しています。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2014年10月31日現在

## GSグロース・マーケット・ファンド株式

## Bコース(為替ヘッジなし)

### 基準価額・純資産の推移

2012年5月23日(設定日)～2014年10月31日



●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

### 基準価額・純資産総額

基準価額	13,340円
純資産総額	110.5億円

### 期間別騰落率 (分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	0.66%
3ヵ月	-0.11%
6ヵ月	10.22%
1年	10.71%
3年	-
5年	-
設定来	63.22%

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	12/10/17	13/4/17	13/10/17	14/4/17	14/10/17	直近1年累計	設定来累計
分配金	630円	1,350円	100円	170円	280円	450円	2,530円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

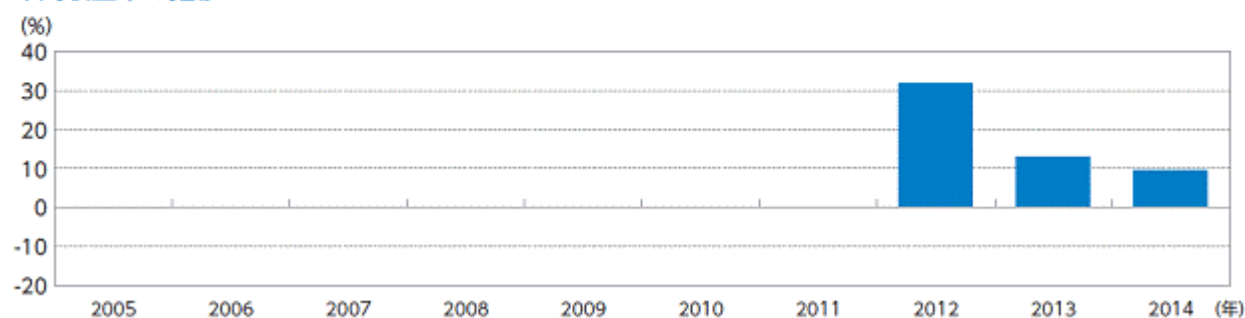
### 主要な資産の状況

	銘柄名	国名*1	業種(セクター)*2	比率
1	ルクオイル	ロシア	エネルギー	2.6%
2	マグニト	ロシア	生活必需品	2.5%
3	ガランティ銀行	トルコ	金融	2.4%
4	ズベルバンク	ロシア	金融	2.3%
5	ブラデスコ銀行	ブラジル	金融	2.2%
6	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	金融	2.2%
7	インフォシス	インド	情報技術	2.0%
8	騰訊(テンセン・ホールディングス)	中国	情報技術	1.9%
9	BBセグリダー・パルティチパソエス	ブラジル	金融	1.8%
10	ガスピロム	ロシア	エネルギー	1.8%

\*1 実質的な投資先の国を表示しています。

\*2 業種についてはMSCI10分類に基づき分類していますが、当社が判断した分類によるものも一部含まれる場合があります。

### 年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。

●本ファンドにベンチマークはありませんので、ファンド設定日前の年間収益率について記載しておりません。

●2012年は設定日(5月23日)から年末までの騰落率、2014年は1月から10月末までの騰落率を表示しています。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

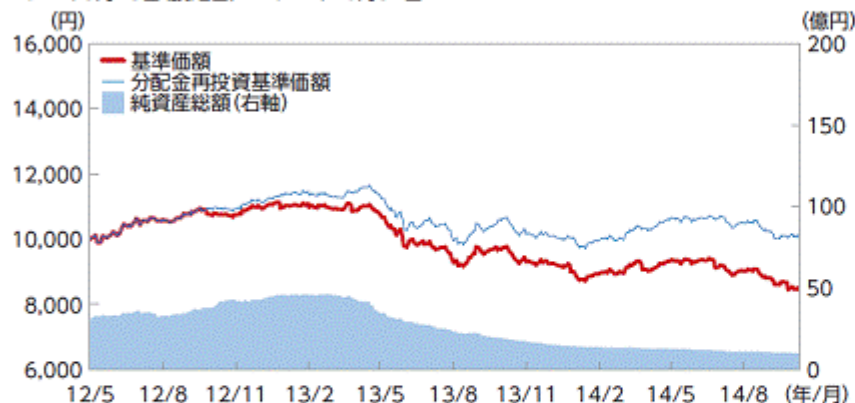
2014年10月31日現在

## GSグロース・マーケット・ファンド債券

## Aコース(米ドル売り円買い)

### 基準価額・純資産の推移

2012年5月23日(設定日)～2014年10月31日



●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

### 基準価額・純資産総額

基準価額	8,532円
純資産総額	9.9億円

### 期間別騰落率 (分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	1.35%
3ヵ月	-3.93%
6ヵ月	-1.91%
1年	-3.89%
3年	-
5年	-
設定来	1.47%

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	13/10/17	14/1/17	14/4/17	14/7/17	14/10/17	直近1年累計	設定来累計
分配金	170円	190円	190円	200円	190円	770円	1,690円

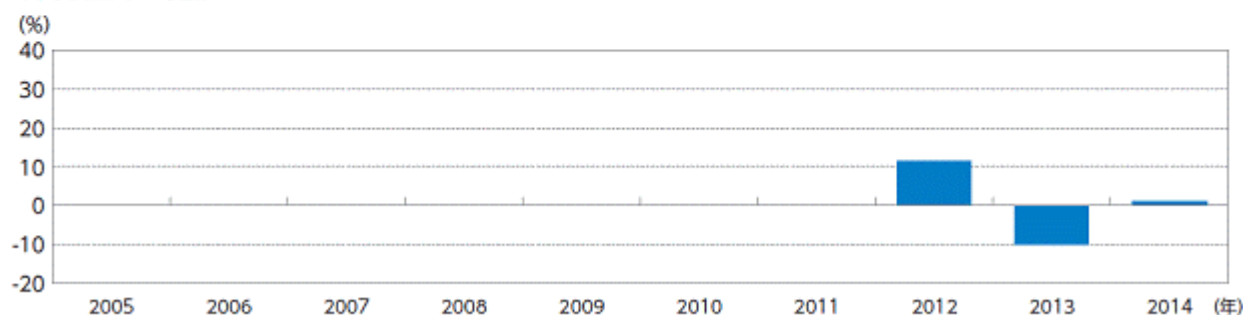
●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 主要な資産の状況

	銘柄名	国名*	クーポン	償還日	比率
1	KOREAN GOVT 3.25% 10 DEC 2014	韓国	3.25%	2014/12/10	27.5%
2	RUSSIAN GOVT 7.85% 10 MAR 2018 REGS	ロシア	7.85%	2018/3/10	8.8%
3	CITIGROUP INC. 10% 05 JAN 2021	ブラジル	10.00%	2021/1/5	7.9%
4	MEXICAN GOVT 4.75% 14 JUN 2018	メキシコ	4.75%	2018/6/14	7.0%
5	JPMORGAN CHASE BANK, NATIONAL 7% 17 MAY 2022 144A	インドネシア	7.00%	2022/5/17	6.2%
6	BRAZILIAN GOVT 01 JAN 2015 144A	ブラジル	0.00%	2015/1/1	4.8%
7	TURKISH GOVT 8.8% 14 NOV 2018	トルコ	8.80%	2018/11/14	4.0%
8	RUSSIAN GOVT 7.05% 19 JAN 2028	ロシア	7.05%	2028/1/19	3.2%
9	MEXICAN GOVT 6.5% 09 JUN 2022	メキシコ	6.50%	2022/6/9	3.2%
10	JPMORGAN CHASE BANK, NATION 5.25% 17 MAY 2018 144A	インドネシア	5.25%	2018/5/17	3.1%

\*実質的な投資先の国を表示しています。

### 年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したもとして算出しています。

●本ファンドにベンチマークはありませんので、ファンド設定日以前の年間収益率について記載しておりません。

●2012年は設定日(5月23日)から年末までの騰落率、2014年は1月から10月末までの騰落率を表示しています。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

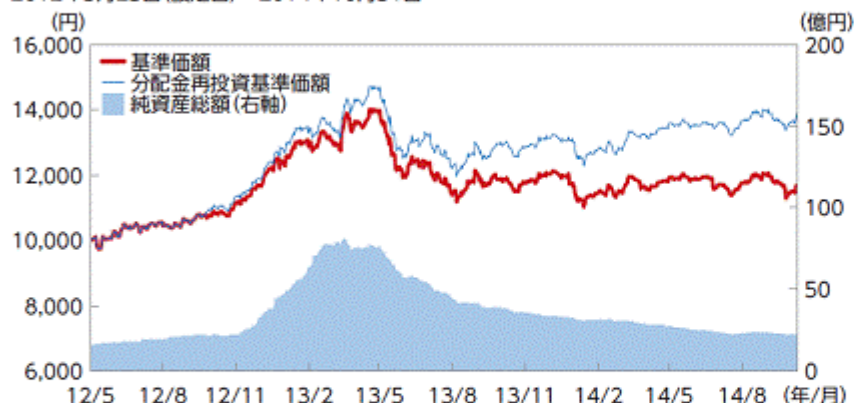
2014年10月31日現在

GSグロース・マーケット・ファンド債券

Bコース(為替ヘッジなし)

### 基準価額・純資産の推移

2012年5月23日(設定日)～2014年10月31日



●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

### 基準価額・純資産総額

基準価額	11,718円
純資産総額	22.4億円

### 期間別騰落率 (分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	1.31%
3ヵ月	2.23%
6ヵ月	4.72%
1年	7.08%
3年	-
5年	-
設定来	39.02%

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	13/10/17	14/1/17	14/4/17	14/7/17	14/10/17	直近1年累計	設定来累計
分配金	240円	240円	240円	240円	240円	960円	2,040円

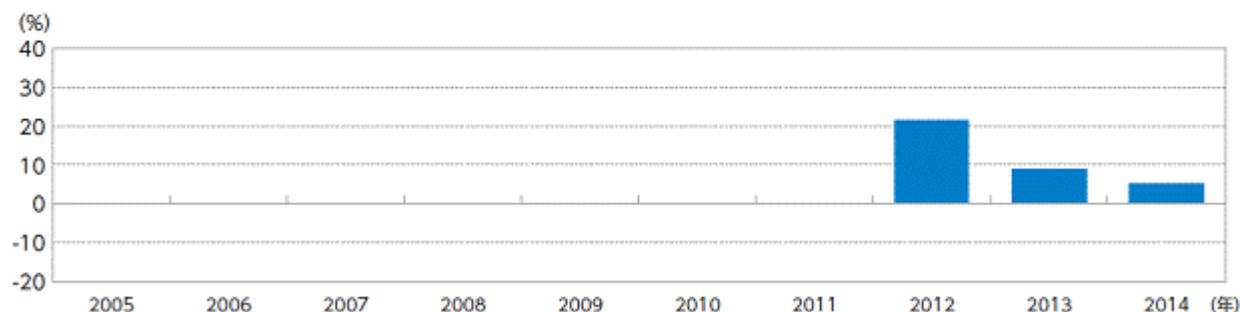
●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 主要な資産の状況

	銘柄名	国名*	クーポン	償還日	比率
1	KOREAN GOVT 3.25% 10 DEC 2014	韓国	3.25%	2014/12/10	27.0%
2	RUSSIAN GOVT 7.85% 10 MAR 2018 REGS	ロシア	7.85%	2018/3/10	8.6%
3	CITIGROUP INC. 10% 05 JAN 2021	ブラジル	10.00%	2021/1/5	7.8%
4	MEXICAN GOVT 4.75% 14 JUN 2018	メキシコ	4.75%	2018/6/14	6.9%
5	JPMORGAN CHASE BANK, NATIONAL 7% 17 MAY 2022 144A	インドネシア	7.00%	2022/5/17	6.1%
6	BRAZILIAN GOVT 01 JAN 2015 144A	ブラジル	0.00%	2015/1/1	4.7%
7	TURKISH GOVT 8.8% 14 NOV 2018	トルコ	8.80%	2018/11/14	4.0%
8	RUSSIAN GOVT 7.05% 19 JAN 2028	ロシア	7.05%	2028/1/19	3.1%
9	MEXICAN GOVT 6.5% 09 JUN 2022	メキシコ	6.50%	2022/6/9	3.1%
10	JPMORGAN CHASE BANK, NATION 5.25% 17 MAY 2018 144A	インドネシア	5.25%	2018/5/17	3.0%

\*実質的な投資先の国を表示しています。

### 年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したもとして算出しています。
- 本ファンドにベンチマークはありませんので、ファンド設定日前の年間収益率について記載しておりません。
- 2012年は設定日(5月23日)から年末までの騰落率、2014年は1月から10月末までの騰落率を表示しています。

## 第2【管理及び運営】

### 1 申込（販売）手続等

<訂正前>

<前略>

(4) お買付単位は以下のとおりです。

一般コース : 1万口以上1万口単位

自動けいぞく投資コース : 1万円以上1円単位

(注)ただし、販売会社によっては買付単位が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、1口の整数倍をもって取得のお申込みに応じます。また、スイッチングによる本ファンドのお買付は1万口以上1万口単位（「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位）からお申込みいただけます。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資家が、所有する本ファンドの全額をもってスイッチングする場合は、1口単位からお申込みいただけます。

<後略>

<訂正後>

<前略>

(4) お買付単位は以下のとおりです。

一般コース : 1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

自動けいぞく投資コース : 1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

(注)ただし、販売会社によっては買付単位が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、1口の整数倍をもって取得のお申込みに応じます。また、スイッチングによる本ファンドのお買付は1万口以上1口単位または1万円以上1円単位からお申込みいただけます。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資家が、所有する本ファンドの全額をもってスイッチングする場合は、1口単位からお申込みいただけます。

<後略>

## 2 換金（解約）手続等

### <訂正前>

#### <前略>

(7) 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情（コンピュータの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断したときは、上記の一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求を保留または取消させていただくことがあります。これにより一部解約の実行の請求の受付が中止され、またはすでに受付けた一部解約の実行の請求が保留された場合には、受益者は当該受付中止または請求保留以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止または請求保留を解除した後の最初の基準価額の計算日の一部解約の実行の請求日として上記に準じて計算された価額とします。

(8) 信託約款の変更を行う場合においてその内容が重大なものに該当する場合に、後記「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5) その他 b . 約款変更等」に定める書面決議にて当該重大な約款変更等に反対した受益者は、投資信託法の規定に定めるところにより、販売会社を通じ、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を本ファンドの信託財産をもって公正な価額で買取るべき旨を請求することができます。後記「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5) その他 a . 信託の終了」に規定する信託契約の解約を行う場合において、書面決議にて当該解約に反対した受益者についても同様です。

### <訂正後>

#### <前略>

(7) 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情（コンピュータの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断したときは、上記の一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求を保留または取消させていただくことがあります。これにより一部解約の実行の請求の受付が中止され、またはすでに受付けた一部解約の実行の請求が保留された場合には、受益者は当該受付中止または請求保留以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止または請求保留を解除した後の最初の基準価額の計算日の一部解約の実行の請求日として上記に準じて計算された価額とします。



### 3 資産管理等の概要

#### <訂正前>

##### (1) 資産の評価

<中略>

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「GM株式A」「GM株式B」「GM債券A」「GM債券B」）。年2回（4月および10月）の決算時および償還時に、期中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、販売会社を通じてお渡しいたします。

委託会社が設定・運用を行うファンドについては、通常、月次で運用経過について記載したレポートが作成されています。最新のレポートは、販売会社または上記のホームページにおいて入手可能です。

##### (2) 保管

<中略>

##### (5) その他

###### a. 信託の終了

<中略>

の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

<中略>

###### b. 約款変更等

<中略>

委託会社は、の事項（の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

<中略>

の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

<中略>

###### c. その他の契約の変更

###### (a) 募集・販売契約

委託会社と販売会社との間の募集・販売契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・販売契約は、当事者間の合意により変更することができます。その終了または変更は、必要に応じて運用報告書に記載する等の方法により受益者に対し通知を行う手配をしますが、必ずしもただちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

###### (b) 投資顧問契約（GM債券ファンド）

委託会社と投資顧問会社（GSAMロンドンおよびGSAMシンガポール）との間の投資顧問契約には期限の定めがありません。投資顧問契約は、当事者間の合意により変更することができます。投資顧問会社が法律に違反した場合、信託約款の違反となる運用の指図に関する権限の行使をした場合、GM債券ファンドに重大な損失を生ぜしめた場合、その他の理由により必要と認められる場合には、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止し、またはGM債券ファンドに関する投資顧問契約上のサービスの中止または変更を投資顧問会社に対して求めることができます。投資顧問契約の終了または変更は、その内容が重大なものについて、あらかじめ、これを公告し、かつ、知られたる受益者に対して書面を交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。

###### d. 反対者の買取請求権

上記a.に規定する信託契約の解約または上記b.に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、販売会社を通じ、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって公正な価額で買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前記a.およびb.に規定する書面に付記します。

<後略>

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 資産の評価

&lt;中略&gt;

また、原則として、日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、基準価額が掲載されます（略称：「GM株式A」「GM株式B」「GM債券A」「GM債券B」）。年2回（4月および10月）の決算時および償還時に、期中の運用経過のほか信託財産の内容などを記載した運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は、交付運用報告書）を作成し、販売会社を通じてお渡しいたします。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

委託会社が設定・運用を行うファンドについては、通常、月次で運用経過について記載したレポートが作成されています。最新のレポートは、販売会社または上記のホームページにおいて入手可能です。

## (2) 保管

&lt;中略&gt;

## (5) その他

## a. 信託の終了

&lt;中略&gt;

の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

&lt;中略&gt;

## b. 約款変更等

&lt;中略&gt;

委託会社は、の事項（の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

&lt;中略&gt;

の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

&lt;中略&gt;

## c. 反対受益者の受益権買取請求の不適用

本ファンドは、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、上記a.に規定する信託契約の解約または上記b.に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

## d. 関係法人との契約の更改等

## (a) 募集・販売契約

委託会社と販売会社との間の募集・販売契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・販売契約は、当事者間の合意により変更することができます。

## (b) 投資顧問契約（GM債券ファンド）

委託会社と投資顧問会社（GSAMロンドンおよびGSAMシンガポール）との間の投資顧問契約には期限の定めがありません。投資顧問契約は、当事者間の合意により変更することができます。投資顧問会社が法律に違反した場合、信託約款の違反となる運用の指図に関する権限の行使をした場合、GM債券ファンドに重大な損失を生ぜしめた場合、その他の理由により必要と認められる場合には、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止し、またはGM債券ファンドに関する投資顧問契約上のサービスの中止または変更を投資顧問会社に対して求めることができます。

&lt;後略&gt;

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) GSグロス・マーケット・ファンド 株式Aコース(米ドル売り円買い)、GSグロス・マーケット・ファンド 株式Bコース(為替ヘッジなし)、GSグロス・マーケット・ファンド 債券Aコース(米ドル売り円買い)、GSグロス・マーケット・ファンド 債券Bコース(為替ヘッジなし)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 株式Aコース及び株式Bコースの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 債券Aコース及び債券Bコースの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(4) 株式Aコース及び株式Bコースは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間(2014年4月18日から2014年10月17日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

(5) 債券Aコース及び債券Bコースは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2014年4月18日から2014年10月17日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

【GS グロース・マーケット・ファンド 株式Aコース(米ドル売り円買い)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 (2014年4月17日現在)	第5期 (2014年10月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	72,247,680	27,599,513
投資信託受益証券	1,313,960,161	1,079,078,049
投資証券	30,847,551	32,132,236
未収入金	160,721	23,683,941
未収利息	76	30
流動資産合計	1,417,216,189	1,162,493,769
資産合計		
	1,417,216,189	1,162,493,769
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	747,120	87,360
未払金	9,761,810	424,900
未払収益分配金	11,611,221	8,817,295
未払解約金	19,108,081	5,836,971
未払受託者報酬	255,811	210,119
未払委託者報酬	14,069,510	11,556,456
その他未払費用	34,653	247,145
流動負債合計	55,588,206	27,180,246
負債合計		
	55,588,206	27,180,246
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,290,135,762	1,102,161,984
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	71,492,221	33,151,539
(分配準備積立金)	33,483,817	27,229,342
元本等合計	1,361,627,983	1,135,313,523
純資産合計		
	1,361,627,983	1,135,313,523
負債純資産合計		
	1,417,216,189	1,162,493,769

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期 自 2013年10月18日 至 2014年4月17日	第5期 自 2014年4月18日 至 2014年10月17日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	26,503,127	21,185,604
受取利息	11,481	6,377
有価証券売買等損益	60,884,133	8,608,857
為替差損益	1,428,782	10,322,244
営業収益合計	35,798,307	2,260,880
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	255,811	210,119
委託者報酬	14,069,510	11,556,456
その他費用	47,464	252,833
営業費用合計	14,372,785	12,019,408
営業利益又は営業損失( )	50,171,092	9,758,528
経常利益又は経常損失( )	50,171,092	9,758,528
当期純利益又は当期純損失( )	50,171,092	9,758,528
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	24,864,058	13,182,701
期首剰余金又は期首欠損金( )	171,795,988	71,492,221
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,020,236	7,992,955
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,020,236	7,992,955
剰余金減少額又は欠損金増加額	67,405,748	14,575,113
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	67,405,748	14,575,113
分配金	11,611,221	8,817,295
期末剰余金又は期末欠損金( )	71,492,221	33,151,539

[次へ](#)

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第4期 自 2013年10月18日 至 2014年4月17日	第5期 自 2014年4月18日 至 2014年10月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	投資信託受益証券、投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第4期 (2014年4月17日現在)	第5期 (2014年10月17日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	2,002,580,786円	1,290,135,762円
期中追加設定元本額	78,336,566円	71,031,322円
期中一部解約元本額	790,781,590円	259,005,100円
2. 受益権の総数	1,290,135,762口	1,102,161,984口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第4期		第5期	
	自	2013年10月18日 至 2014年4月17日	自	2014年4月18日 至 2014年10月17日
分配金の計算過程				
費用控除後の配当等収益額		11,974,091円		9,133,538円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額		- 円		- 円
収益調整金額		38,008,404円		30,542,922円
分配準備積立金額		33,120,947円		26,913,099円
本ファンドの分配対象収益額		83,103,442円		66,589,559円
本ファンドの期末残存口数		1,290,135,762口		1,102,161,984口
1口当たり収益分配対象額		0.064414円		0.060417円
1口当たり分配金額		0.0090円		0.0080円
収益分配金金額		11,611,221円		8,817,295円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第4期 自 2013年10月18日 至 2014年4月17日	第5期 自 2014年4月18日 至 2014年10月17日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は投資信託受益証券、投資証券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左



## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 自 2013年10月18日 至 2014年4月17日	第5期 自 2014年4月18日 至 2014年10月17日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左  (2) 有価証券 同左  (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第4期 (2014年4月17日現在)	第5期 (2014年10月17日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	36,535,737	24,962,686
投資証券	3,686	1,132
合計	36,532,051	24,961,554

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	第4期（2014年4月17日現在）				第5期（2014年10月17日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,347,104,880	-	1,347,852,000	747,120	1,105,952,640	-	1,106,040,000	87,360
合計		1,347,104,880	-	1,347,852,000	747,120	1,105,952,640	-	1,106,040,000	87,360

## （注）時価の算定方法

## ・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

区分	第4期 自 2013年10月18日 至 2014年4月17日			第5期 自 2014年4月18日 至 2014年10月17日		
	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス証券株式会社 （投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等）	有価証券等売買手数料	為替 -円	-	有価証券等売買手数料	為替 -円	-

## （注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

## （1口当たり情報）

区分	第4期 (2014年4月17日現在)	第5期 (2014年10月17日現在)
1口当たり純資産額	1.0554円	1.0301円

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （4）附属明細表

## 有価証券明細表

## （ア）株式

該当事項はありません。

## （イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニ ット・トラスト-ゴールドマン・サックス・グロース マーケット・エクイティ・サブ・トラストN クラス 10	953,795.773	10,142,664.25	
	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ ファンド インスティテューショナル・アキュムレ ーション・シェアクラス	24.723	302,023.09	
小計				10,444,687.34	
				(1,111,210,285)	
合計				1,111,210,285	
				(1,111,210,285)	

（注）1．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2．合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

## 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1銘柄	97.1%	-	100.0%
	投資証券 1銘柄	-	2.9%	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

## 【GS グロース・マーケット・ファンド 株式Bコース(為替ヘッジなし)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 (2014年4月17日現在)	第5期 (2014年10月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	361,717,309	247,913,569
投資信託受益証券	7,451,801,652	10,030,148,838
投資証券	174,044,180	234,488,775
未収入金	-	31,917,000
未収利息	383	272
流動資産合計	7,987,563,524	10,544,468,454
資産合計	7,987,563,524	10,544,468,454
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	9,580
未払収益分配金	105,918,395	230,199,252
未払解約金	89,271,664	8,266,353
未払受託者報酬	1,304,538	1,445,629
未払委託者報酬	71,749,307	79,509,847
その他未払費用	1,300,385	1,523,128
流動負債合計	269,544,289	320,953,789
負債合計	269,544,289	320,953,789
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,230,493,845	8,221,401,878
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,487,525,390	2,002,112,787
(分配準備積立金)	175,269,645	19,634,260
元本等合計	7,718,019,235	10,223,514,665
純資産合計	7,718,019,235	10,223,514,665
負債純資産合計	7,987,563,524	10,544,468,454

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第４期 自 2013年10月18日 至 2014年４月17日	第５期 自 2014年４月18日 至 2014年10月17日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	149,749,561	195,631,926
受取利息	58,368	50,031
有価証券売買等損益	248,388,317	502,005,571
為替差損益	281,546,461	366,392,156
営業収益合計	182,966,073	60,068,542
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,304,538	1,445,629
委託者報酬	71,749,307	79,509,847
その他費用	1,311,086	1,529,949
営業費用合計	74,364,931	82,485,425
営業利益又は営業損失（ ）	108,601,142	22,416,883
経常利益又は経常損失（ ）	108,601,142	22,416,883
当期純利益又は当期純損失（ ）	108,601,142	22,416,883
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,902,428	105,763,336
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,702,636,179	1,487,525,390
剰余金増加額又は欠損金減少額	385,745,264	1,260,276,947
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	385,745,264	1,260,276,947
剰余金減少額又は欠損金増加額	609,441,228	387,310,079
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	609,441,228	387,310,079
分配金	105,918,395	230,199,252
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,487,525,390	2,002,112,787

[次へ](#)

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第4期 自 2013年10月18日 至 2014年4月17日	第5期 自 2014年4月18日 至 2014年10月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	投資信託受益証券、投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第4期 (2014年4月17日現在)	第5期 (2014年10月17日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	7,203,466,537円	6,230,493,845円
期中追加設定元本額	1,602,372,441円	3,543,673,134円
期中一部解約元本額	2,575,345,133円	1,552,765,101円
2. 受益権の総数	6,230,493,845口	8,221,401,878口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第4期	第5期
	自 2013年10月18日 至 2014年4月17日	自 2014年4月18日 至 2014年10月17日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	90,051,969円	113,061,909円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	1,312,255,745円	1,982,478,527円
分配準備積立金額	191,136,071円	136,771,603円
本ファンドの分配対象収益額	1,593,443,785円	2,232,312,039円
本ファンドの期末残存口数	6,230,493,845口	8,221,401,878口
1口当たり収益分配対象額	0.255749円	0.271524円
1口当たり分配金額	0.0170円	0.0280円
収益分配金金額	105,918,395円	230,199,252円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第4期 自 2013年10月18日 至 2014年4月17日	第5期 自 2014年4月18日 至 2014年10月17日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は投資信託受益証券、投資証券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左



## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 自 2013年10月18日 至 2014年4月17日	第5期 自 2014年4月18日 至 2014年10月17日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。  (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。  (3)	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。  (2) 有価証券 同左  (3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。  また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第4期 (2014年4月17日現在)	第5期 (2014年10月17日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	186,688,249	514,995,417
投資証券	20,802	7,694
合計	186,667,447	514,987,723

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	第4期（2014年4月17日現在）				第5期（2014年10月17日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建 米ドル	-	-	-	-	106,370,420	-	106,380,000	9,580
合計		-	-	-	-	106,370,420	-	106,380,000	9,580

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

区分	第4期 自 2013年10月18日 至 2014年4月17日			第5期 自 2014年4月18日 至 2014年10月17日		
	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス証券株式会社 （投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等）	-	-	-	有価証券等売買手数料	為替 -円	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

## (1口当たり情報)

区分	第4期 (2014年4月17日現在)	第5期 (2014年10月17日現在)
1口当たり純資産額	1.2387円	1.2435円

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 附属明細表

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニ ット・トラスト-ゴールドマン・サックス・グロース マーケット・エクイティ・サブ・トラストN クラス 10	8,865,636.336	94,277,176.79	
	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ ファンド インスティテューショナル・アキュムレ ーション・シェアクラス	180.419	2,204,049.02	
小計				96,481,225.81	
				(10,264,637,613)	
合計				10,264,637,613	
				(10,264,637,613)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

## 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1銘柄	97.7%	-	100.0%
	投資証券 1銘柄	-	2.3%	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

## 【GS グロース・マーケット・ファンド 債券Aコース(米ドル売り円買い)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (2014年4月17日現在)	当期 (2014年10月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	63,816,476	36,060,288
投資信託受益証券	1,208,668,347	940,141,664
投資証券	30,755,220	26,716,428
未収入金	160,720	20,403,820
未収利息	67	39
流動資産合計	1,303,400,830	1,023,322,239
資産合計	1,303,400,830	1,023,322,239
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	684,860	76,440
未払金	9,671,880	174,300
未払収益分配金	26,403,000	22,441,142
未払解約金	4,604,119	857,066
未払受託者報酬	104,905	87,553
未払委託者報酬	3,846,550	3,210,453
その他未払費用	55,549	131,947
流動負債合計	45,370,863	26,978,901
負債合計	45,370,863	26,978,901
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,389,631,594	1,181,112,758
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	131,601,627	184,769,420
(分配準備積立金)	49,186,745	40,194,593
元本等合計	1,258,029,967	996,343,338
純資産合計	1,258,029,967	996,343,338
負債純資産合計	1,303,400,830	1,023,322,239

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期		当期	
	自	2013年10月18日 至 2014年4月17日	自	2014年4月18日 至 2014年10月17日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		68,243,586		54,449,972
受取利息		10,432		5,147
有価証券売買等損益		106,138,112		66,870,434
為替差損益		962,661		2,132,793
営業収益合計		36,921,433		14,548,108
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		236,351		187,213
委託者報酬		8,666,131		6,864,620
その他費用		136,656		276,012
営業費用合計		9,039,138		7,327,845
営業利益又は営業損失( )		45,960,571		21,875,953
経常利益又は経常損失( )		45,960,571		21,875,953
当期純利益又は当期純損失( )		45,960,571		21,875,953
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		10,187,537		3,182,111
期首剰余金又は期首欠損金( )		72,449,847		131,601,627
剰余金増加額又は欠損金減少額		36,003,657		22,383,898
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		36,003,657		22,383,898
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,416,426		3,225,915
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,416,426		3,225,915
分配金		55,965,977		47,267,712
期末剰余金又は期末欠損金( )		131,601,627		184,769,420

[次へ](#)

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期	当期
	自 2013年10月18日 至 2014年4月17日	自 2014年4月18日 至 2014年10月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	投資信託受益証券、投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2014年4月17日現在)	当期 (2014年10月17日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	1,990,932,280円	1,389,631,594円
期中追加設定元本額	47,838,409円	36,191,493円
期中一部解約元本額	649,139,095円	244,710,329円
2. 受益権の総数	1,389,631,594口	1,181,112,758口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は131,601,627円です。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は184,769,420円です。

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期	当期
	自 2013年10月18日 至 2014年 4月17日	自 2014年 4月18日 至 2014年10月17日
分配金の計算過程		
	2013年10月18日から 2014年 1月17日までの計算期間	2014年 4月18日から 2014年 7月17日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	29,516,653円	24,788,608円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	57,136,655円	46,907,562円
分配準備積立金額	56,192,169円	43,325,853円
本ファンドの分配対象収益額	142,845,477円	115,022,023円
本ファンドの期末残存口数	1,555,946,170口	1,241,328,540口
1口当たり収益分配対象額	0.091806円	0.092660円
1口当たり分配金額	0.0190円	0.0200円
収益分配金金額	29,562,977円	24,826,570円
	2014年 1月18日から 2014年 4月17日までの計算期間	2014年 7月18日から 2014年10月17日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	26,230,156円	21,993,867円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	51,816,523円	45,180,725円
分配準備積立金額	49,359,589円	40,641,868円
本ファンドの分配対象収益額	127,406,268円	107,816,460円
本ファンドの期末残存口数	1,389,631,594口	1,181,112,758口
1口当たり収益分配対象額	0.091683円	0.091283円
1口当たり分配金額	0.0190円	0.0190円
収益分配金金額	26,403,000円	22,441,142円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2013年10月18日 至 2014年 4月17日	当期 自 2014年 4月18日 至 2014年10月17日
1．金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は投資信託受益証券、投資証券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左



## 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 自 2013年10月18日 至 2014年4月17日	当期 自 2014年4月18日 至 2014年10月17日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左  (2) 有価証券 同左  (3) デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (2014年4月17日現在)	当期 (2014年10月17日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	12,541,130	76,500,953
投資証券	1,586	526
合計	12,542,716	76,500,427

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	前期（2014年4月17日現在）				当期（2014年10月17日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建 米ドル	1,234,846,140	-	1,235,531,000	684,860	967,708,560	-	967,785,000	76,440
合計		1,234,846,140	-	1,235,531,000	684,860	967,708,560	-	967,785,000	76,440

## （注）時価の算定方法

## ・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

区分	前期 自 2013年10月18日 至 2014年4月17日			当期 自 2014年4月18日 至 2014年10月17日		
	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該特定期間の末日における残高	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該特定期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス証券株式会社（投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等）	有価証券等売買手数料	為替 - 円	-	有価証券等売買手数料	為替 - 円	-

## （注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載していません。

## （1口当たり情報）

区分	前期 (2014年4月17日現在)	当期 (2014年10月17日現在)
1口当たり純資産額	0.9053円	0.8436円

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （4）附属明細表

## 有価証券明細表

## （ア）株式

該当事項はありません。

## （イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニ ット・トラスト-ゴールドマン・サックス・グロース マーケット・ボンド・ローカル・サブ・トラスト ク ラス10	1,055,890.599	8,836,748.42	
	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ ファンド インスティテューショナル・アキュムレ ーション・シェアクラス	20.556	251,117.85	
小計				9,087,866.27	
				(966,858,092)	
合計				966,858,092	
				(966,858,092)	

（注）1．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2．合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

## 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1銘柄	97.2%	-	100.0%
	投資証券 1銘柄	-	2.8%	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

## 【GS グロス・マーケット・ファンド 債券Bコース（為替ヘッジなし）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2014年4月17日現在)	当期 (2014年10月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	129,740,692	86,526,690
投資信託受益証券	2,744,439,384	2,079,749,415
投資証券	61,381,925	53,298,987
未収利息	137	95
流動資産合計	2,935,562,138	2,219,575,187
資産合計	2,935,562,138	2,219,575,187
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	59,101,472	46,121,868
未払解約金	18,917,389	-
未払受託者報酬	240,524	187,960
未払委託者報酬	8,819,150	6,892,070
その他未払費用	240,786	240,628
流動負債合計	87,319,321	53,442,526
負債合計	87,319,321	53,442,526
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,462,561,368	1,921,744,531
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	385,681,449	244,388,130
（分配準備積立金）	273,559,148	206,565,210
元本等合計	2,848,242,817	2,166,132,661
純資産合計	2,848,242,817	2,166,132,661
負債純資産合計	2,935,562,138	2,219,575,187

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期		当期	
	自	2013年10月18日 至 2014年4月17日	自	2014年4月18日 至 2014年10月17日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		149,875,677		116,638,861
受取利息		18,639		9,085
有価証券売買等損益		218,134,440		144,779,091
為替差損益		129,323,215		95,170,963
営業収益合計		61,083,091		67,039,818
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		519,356		402,094
委託者報酬		19,042,961		14,743,665
その他費用		490,181		482,066
営業費用合計		20,052,498		15,627,825
営業利益又は営業損失( )		41,030,593		51,411,993
経常利益又は経常損失( )		41,030,593		51,411,993
当期純利益又は当期純損失( )		41,030,593		51,411,993
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		4,198,398		12,813,056
期首剰余金又は期首欠損金( )		605,782,595		385,681,449
剰余金増加額又は欠損金減少額		17,665,764		16,554,409
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		17,665,764		16,554,409
剰余金減少額又は欠損金増加額		158,155,065		101,401,862
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		158,155,065		101,401,862
分配金		124,840,836		95,044,803
期末剰余金又は期末欠損金( )		385,681,449		244,388,130

[次へ](#)

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期	当期
	自 2013年10月18日 至 2014年4月17日	自 2014年4月18日 至 2014年10月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	投資信託受益証券、投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期	当期
	(2014年4月17日現在)	(2014年10月17日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	3,238,380,771円	2,462,561,368円
期中追加設定元本額	93,434,410円	95,016,735円
期中一部解約元本額	869,253,813円	635,833,572円
2. 受益権の総数	2,462,561,368口	1,921,744,531口

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期	当期
	自 2013年10月18日 至 2014年 4月17日	自 2014年 4月18日 至 2014年10月17日
分配金の計算過程		
	2013年10月18日から 2014年 1月17日までの計算期間	2014年 4月18日から 2014年 7月17日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	63,983,856円	51,404,723円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	345,929,766円	262,768,562円
分配準備積立金額	310,786,865円	223,324,265円
本ファンドの分配対象収益額	720,700,487円	537,497,550円
本ファンドの期末残存口数	2,739,140,202口	2,038,455,661口
1口当たり収益分配対象額	0.263111円	0.263678円
1口当たり分配金額	0.0240円	0.0240円
収益分配金金額	65,739,364円	48,922,935円
	2014年 1月18日から 2014年 4月17日までの計算期間	2014年 7月18日から 2014年10月17日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	57,327,055円	46,423,811円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	313,498,949円	254,753,983円
分配準備積立金額	275,333,565円	206,263,267円
本ファンドの分配対象収益額	646,159,569円	507,441,061円
本ファンドの期末残存口数	2,462,561,368口	1,921,744,531口
1口当たり収益分配対象額	0.262393円	0.264052円
1口当たり分配金額	0.0240円	0.0240円
収益分配金金額	59,101,472円	46,121,868円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2013年10月18日 至 2014年 4月17日	当期 自 2014年 4月18日 至 2014年10月17日
1．金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は投資信託受益証券、投資証券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左



## 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	自 2013年10月18日 至 2014年4月17日	自 2014年4月18日 至 2014年10月17日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左  (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (2014年4月17日現在)	当期 (2014年10月17日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	25,414,311	171,717,869
投資証券	3,166	1,047
合計	25,417,477	171,716,822

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

区分	前期 自 2013年10月18日 至 2014年4月17日			当期 自 2014年4月18日 至 2014年10月17日		
	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 特定期間の末日における残高	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 特定期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 （投資信託財産の運用の 指図を行う投資信託委託 会社の利害関係人等）	有価証 券等売 買手数 料	為替 - 円	-	有価証 券等売 買手数 料	為替 - 円	-

## （注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

## （1口当たり情報）

区分	前期 （2014年4月17日現在）	当期 （2014年10月17日現在）
1口当たり純資産額	1.1566円	1.1272円

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## (4) 附属明細表

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニ ット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・ マーケット・ボンド・ローカル・サブ・トラスト ク ラス10	2,335,805.271	19,548,354.31	
	投資証券	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー・ ゴールドマン・サックス US\$リキッド・リザーブズ・ ファンド インスティテューショナル・アキュムレー ション・シェアクラス	41.009	500,977.42	
小計				20,049,331.73	
				(2,133,048,402)	
合計				2,133,048,402	
				(2,133,048,402)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

## 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1銘柄	97.5%	-	100.0%
	投資証券 1銘柄	-	2.5%	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 参考情報

G S グロース・マーケット・ファンド 株式Aコース(米ドル売り円買い)及びG S グロース・マーケット・ファンド 株式Bコース(為替ヘッジなし)は、「ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト-ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN クラスI0」を主要投資対象としております。

G S グロース・マーケット・ファンド 債券Aコース(米ドル売り円買い)及びG S グロース・マーケット・ファンド 債券Bコース(為替ヘッジなし)は、「ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト-ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・ボンド・ローカル・サブ・トラスト クラスI0」を主要投資対象としております。

「ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト-ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・エクイティ・サブ・トラストN クラスI0」は、英領ケイマン諸島籍の契約型の外国投資信託です。同投資信託受益証券は、2014年3月31日に計算期間が終了し、英領ケイマン諸島において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されております。

「ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト-ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・ボンド・ローカル・サブ・トラスト クラスI0」は、英領ケイマン諸島籍の契約型の外国投資信託です。同投資信託受益証券は、2014年3月31日に計算期間が終了し、英領ケイマン諸島において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されております。

なお、これらの投資信託受益証券について、以下に掲載する「資産負債計算書」の情報は、財務書類から抜粋・翻訳したものであり、「投資有価証券明細表」の情報は、当該投資信託受益証券の事務代行会社より入手したデータ(現地2014年3月31日現在)に基づき作成しています。全てのクラスが対象となっております。また、以下に掲載する情報は監査対象外です。

ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・  
 エクイティ・サブ・トラストN クラス10

資産負債計算書  
 2014年3月31日現在

(単位：米ドル)

資産	
流動資産	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	92,555,081
未収入金	
未収配当金	111,871
差入保証金	
差入委託証拠金	30,941
投資売却未収金	2,239,305
現金および現金等価物	160,376
資産合計	95,097,574
負債	
流動負債	
未払金	
投資購入未払金	3,181,140
投資信託証券買戻未払金	700,000
監査報酬	56,355
管理事務代行報酬	7,500
受託報酬	2,457
保管費用	57,346
名義書換事務代行報酬	3,214
弁護士報酬	271
投資主サービス報酬	3,125
外国キャピタル・ゲイン税	344,479
雑費	1,853
負債合計	4,357,740
資本	
純資産	90,739,834

投資有価証券明細表  
2014年3月31日現在

株数	銘柄名称	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	普通株式		
	ブラジルリアル		
136,849	AMBEV SA	1,027,959	1.13
100,034	Banco Bradesco SA	1,382,699	1.52
47,990	BB Seguridade Participacoes SA	534,026	0.59
55,663	BRF SA	1,117,454	1.23
14,887	Cia Brasileira de Distribuicao Grupo Pao de Acucar	658,089	0.73
59,064	Itau Unibanco Holding SA	887,334	0.98
20,691	Multiplus SA	229,238	0.25
250,568	Odontoprev SA	1,001,606	1.10
46,989	Qualicorp SA	477,907	0.53
16,519	Sao Martinho SA	226,939	0.25
39,414	Totvs SA	621,821	0.69
116,935	Vale SA	1,628,228	1.79
		9,793,300	10.79
	英債券		
26,521	Genel Energy PLC	434,186	0.48
		434,186	0.48
	香港ドル		
27,500	AAC Technologies Holdings Inc	142,338	0.16
491,000	Agricultural Bank of China Ltd	213,945	0.24
130,000	Bloomage Biotechnology Corp Ltd	336,017	0.37
74,000	Brilliance China Automotive Holdings Ltd	113,141	0.12
1,001,000	China Cinda Asset Management Co Ltd	567,793	0.62
414,000	China Construction Bank Corp	289,803	0.32
128,000	China Mengniu Dairy Co Ltd	641,069	0.70
240,000	China Petroleum & Chemical Corp.	214,721	0.24
256,000	Dawnrays Pharmaceutical Holdings Ltd	182,172	0.20
134,000	ENN Energy Holdings Ltd	933,693	1.03
57,000	Galaxy Entertainment Group Ltd	495,633	0.55
76,500	Great Wall Motor Co Ltd	383,632	0.42
160,000	Haier Electronics Group Co Ltd	433,154	0.48
43,500	Hengan International Group Co Ltd	450,587	0.50
253,000	Hilong Holding Ltd	138,942	0.15
586,000	Industrial & Commercial Bank of China Ltd	360,346	0.40
162,000	PetroChina Co Ltd	176,472	0.19
75,500	Shanghai Fosun Pharmaceutical Group Co Ltd	262,793	0.29
116,000	Shenzhou International Group Holdings Ltd	368,619	0.41
532,000	Sino Biopharmaceutical Ltd	453,332	0.50
20,500	Tencent Holdings Ltd	1,425,768	1.57
64,000	Vinda International Holdings Ltd	93,066	0.10
		8,677,036	9.56
	インドルピー		
25,897	Axis Bank Ltd	633,305	0.70
44,087	Bajaj Finance Ltd	1,322,112	1.45
3,830	Bosch Ltd	698,526	0.77
12,231	Gillette India Ltd	404,177	0.45
36,608	HCL Technologies Ltd	852,455	0.94
25,679	Housing Development Finance Corp	380,052	0.42
55,932	IndusInd Bank Ltd	469,998	0.52
42,757	Just Dial Ltd	1,109,259	1.22
7,177	Oracle Financial Services Software Ltd	371,026	0.41
257,674	Prestige Estates Projects Ltd	734,979	0.81
21,879	Reliance Industries Ltd	340,975	0.38
77,044	Siemens Ltd	996,357	1.10
138,511	Sobha Developers Ltd	868,557	0.96
92,365	Thermax Ltd	1,156,834	1.27
89,224	Titan Co Ltd	412,950	0.45
		10,751,562	11.85
	インドネシアルピア		
2,384,500	Astra International Tbk PT	1,548,036	1.70
1,956,000	Bank Central Asia Tbk PT	1,825,141	2.01
2,250,000	Bank Mandiri Persero Tbk PT	1,871,699	2.07
1,682,500	Bank Negara Indonesia Persero Tbk PT	734,613	0.81
1,574,500	Bank Rakyat Indonesia Persero Tbk PT	1,327,098	1.46
1,436,500	Global Mediacom Tbk PT	297,163	0.33

株数	銘柄名称	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	<b>インドネシアルピア</b>		
163,000	Gudang Garam Tbk PT	708,820	0.78
84,500	Indo Tambangraya Megah Tbk PT	181,125	0.20
265,500	Indocement Tunggal Prakarsa Tbk PT	546,308	0.60
1,224,000	Indofood Sukses Makmur Tbk PT	786,549	0.87
725,000	Jasa Marga Persero Tbk PT	382,923	0.42
2,026,000	Perusahaan Gas Negara Persero Tbk PT	914,018	1.01
569,000	Semen Indonesia Persero Tbk PT	791,391	0.87
284,500	Tambang Batubara Bukit Asam Persero Tbk PT	233,535	0.26
6,481,900	Telekomunikasi Indonesia Persero Tbk PT	1,263,857	1.39
		<b>13,412,276</b>	<b>14.78</b>
	<b>韓国ウォン</b>		
14,230	CJ CGV Co Ltd	695,157	0.77
41,010	Hana Financial Group Inc	1,498,698	1.65
38,020	Hanjin Kal Corp	839,373	0.92
6,490	Hanssem Co Ltd	426,793	0.47
20,800	Hyundai Development Co-Engineering & Construction	586,218	0.64
23,576	Kia Motors Corp	1,313,408	1.45
49,900	KT Corp	1,385,265	1.53
14,920	KT Skylife Co Ltd	334,296	0.37
3,760	OCI Co Ltd	626,991	0.69
1,353	Samsung Electronics Co Ltd	1,707,059	1.88
22,548	Seoul Semiconductor Co Ltd	959,579	1.06
22,180	SK Hynix Inc	750,134	0.83
		<b>11,122,971</b>	<b>12.26</b>
	<b>メキシコペソ</b>		
128,600	Alfa SAB de CV	325,424	0.36
97,600	Alpek SA de CV	174,051	0.19
150,397	Alsea SAB de CV	547,474	0.60
55,800	Arca Continental SAB de CV	333,464	0.37
200,500	Bolsa Mexicana de Valores SAB de CV	395,661	0.44
769,903	Cemex SAB de CV	973,534	1.07
203,122	Compartamos SAB de CV	371,414	0.41
16,200	El Puerto de Liverpool SAB de CV	177,435	0.20
22,108	Gruma SAB de CV	182,963	0.20
17,588	Grupo Aeroportuario del Sureste SAB de CV	215,834	0.24
65,900	Grupo Bimbo SAB de CV	177,972	0.19
176,700	Grupo Financiero Banorte SAB de CV	1,189,352	1.31
151,600	Grupo Financiero Inbursa SAB de CV	390,364	0.43
214,385	Grupo Mexico SAB de CV	677,390	0.75
6,675	Industrias Penoles SAB de CV	174,539	0.19
76,600	Infraestructura Energetica Nova SAB de CV	396,597	0.44
113,414	Mexichem SAB de CV	401,550	0.44
283,616	Wal-Mart de Mexico SAB de CV	673,354	0.74
		<b>7,778,372</b>	<b>8.57</b>
	<b>シンガポールドル</b>		
2,169,000	SIIC Environment Holdings Ltd	296,663	0.33
		<b>296,663</b>	<b>0.33</b>
	<b>台湾ドル</b>		
20,000	Ginko International Co Ltd	344,799	0.38
		<b>344,799</b>	<b>0.38</b>
	<b>トルコリラ</b>		
133,994	Akbank TAS	425,934	0.47
129,788	Arcelik AS	725,022	0.80
112,657	Aselsan Elektronik Sanayi Ve Ticaret AS	453,430	0.50
79,819	BIM Birlesik Magazalar AS	1,798,465	1.98
4,083	Coca-Cola Icecek AS	98,296	0.11
84,023	Enka Insaat ve Sanayi AS	250,985	0.27
175,817	Haci Omer Sabanci Holding AS	682,162	0.75
137,285	KOC Holding AS	578,866	0.64
20,949	Koza Altin Isletmeleri AS	181,659	0.20
150,866	Turkcell Iletisim Hizmetleri AS	842,768	0.93
827,874	Turkiye Garanti Bankasi AS	2,832,852	3.12
153,099	Turkiye Halk Bankasi AS	948,281	1.05
94,763	Turkiye Is Bankasi	210,417	0.23
82,413	Ulker Biskuvi Sanayi AS	579,803	0.64
		<b>10,608,940</b>	<b>11.69</b>
	<b>米ドル</b>		
754,287	Alrosa AO	774,135	0.86

株数	銘柄名称	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	米ドル		
76,200	America Movil SAB de CV ADR	1,514,856	1.67
5,604	Canadian Solar Inc	179,552	0.20
8,247	Ctrip.com International Ltd ADR	415,814	0.46
49,886	DIXY Group OJSC	380,480	0.42
8,900	Fomento Economico Mexicano SAB de CV ADR	829,836	0.92
230,843	Gazprom OAO ADR	1,777,491	1.96
28,825	Globaltrans Investment PLC GDR	332,641	0.37
12,769	Grasim Industries Ltd GDR	617,481	0.68
24,800	Grupo Televisa SAB ADR	825,592	0.91
29,717	Hollysys Automation Technologies Ltd	640,104	0.70
48,640	Lukoil OAO ADR	2,702,438	2.98
9,051	Magnit OJSC	2,086,410	2.30
23,549	Mobile Telesystems OJSC	181,618	0.20
33,715	Mobile Telesystems OJSC ADR	589,675	0.65
504,370	Moscow Exchange MICEX-RTS OAO	831,086	0.91
68,265	Petroleo Brasileiro SA ADR	897,685	0.99
175,097	Rosneft OJSC GDR	1,165,971	1.28
214,455	Sberbank of Russia ADR	2,084,502	2.30
16,693	TAL Education Group ADR	375,926	0.41
882	Vipshop Holdings Ltd ADR	131,683	0.14
		19,334,976	21.31
普通株式合計		92,555,081	102.00
投資合計		92,555,081	102.00
普通株式合計		92,555,081	102.00
その他資産・負債		(1,815,247)	(2.00)
純資産		90,739,834	100.00



ゴールドマン・サックス・インベストメント・ユニット・トラスト - ゴールドマン・サックス・グロース・マーケット・  
 ボンド・ローカル・サブ・トラスト クラスI0

資産負債計算書  
 2014年3月31日現在

(単位：米ドル)

資産	
流動資産	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	41,896,714
未収入金	
未収利息	300,300
差入保証金	
差入委託証拠金	28,533
差入担保金	300,152
投資売却未収金	1,064,954
現金および現金等価物	170,684
資産合計	43,761,337
負債	
流動負債	
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	739,689
未払金	
投資購入未払金	868,864
投資信託証券買戻未払金	900,000
監査報酬	44,920
管理事務代行報酬	7,500
受託報酬	1,223
保管費用	17,592
名義書換事務代行報酬	2,300
弁護士報酬	67,480
投資主サービス報酬	3,056
雑費	1,876
負債合計	2,654,500
資本	
純資産	41,106,837

投資有価証券明細表  
2014年3月31日現在

額面	名称	利率	償還年月日	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
	債券				
	社債				
	ブラジルレアル				
5,950,000	Citigroup Inc	10.00%	05/01/2021	2,400,903	5.84
290,000	HSBC Bank USA NA	6.00%	15/08/2040	285,629	0.70
				2,686,532	6.54
	インドネシアルピア				
11,369,000,000	JPMorgan Chase Bank NA	5.25%	17/05/2018	924,482	2.25
22,463,000,000	JPMorgan Chase Bank NA	7.00%	17/05/2022	1,863,742	4.53
11,290,000,000	JPMorgan Chase Bank NA	7.00%	18/05/2027	883,537	2.15
4,729,000,000	JPMorgan Chase Bank NA	8.25%	17/06/2032	401,807	0.98
				4,073,568	9.91
	メキシコペソ				
1,000,000	America Movil SAB de CV	8.46%	18/12/2036	72,431	0.17
2,560,000	Grupo Televisa SAB	7.25%	14/05/2043	159,913	0.39
				232,344	0.56
	国債				
	ブラジルレアル				
430,000	Brazil Letras do Tesouro Nacional	13.02%	01/01/2015	175,705	0.43
900,000	Brazil Notas do Tesouro Nacional Series B	6.00%	15/08/2020	954,186	2.32
177,000	Brazil Notas do Tesouro Nacional Series B	6.00%	15/08/2050	172,018	0.42
347,875	Brazil Notas do Tesouro Nacional Series B	6.00%	15/08/2050	162,300	0.40
398,526	Brazil Notas do Tesouro Nacional Series B	6.00%	15/08/2050	133,144	0.32
1,662,294	Brazil Notas do Tesouro Nacional Series F	10.00%	01/01/2023	759,619	1.85
				2,356,972	5.74
	韓国ウォン				
11,900,000,000	Korea Treasury Bond	3.25%	10/12/2014	11,337,935	27.58
				11,337,935	27.58
	メキシコペソ				
6,156,700	Mexican Bonos	4.75%	14/06/2018	467,936	1.14
3,767,400	Mexican Bonos	8.50%	13/12/2018	330,210	0.80
3,381,400	Mexican Bonos	7.50%	03/06/2027	282,365	0.69
1,532,500	Mexican Bonos	8.50%	31/05/2029	137,527	0.33
10,337,800	Mexican Bonos	7.75%	29/05/2031	865,973	2.11
13,300	Mexican Bonos	10.00%	20/11/2036	1,354	0.00
271,400	Mexican Bonos	8.50%	18/11/2038	24,238	0.06
287,100	Mexican Bonos	7.75%	13/11/2042	23,599	0.06
				2,133,202	5.19
	ロシアルーブル				
129,000,000	Russian Federal Bond - OFZ	6.20%	31/01/2018	3,453,110	8.40
39,950,000	Russian Federal Bond - OFZ	7.50%	27/02/2019	1,105,110	2.69
16,310,000	Russian Federal Bond - OFZ	7.00%	25/01/2023	420,071	1.02
11,630,000	Russian Federal Bond - OFZ	7.05%	19/01/2028	286,464	0.70
15,000,000	Russian Foreign Bond - Eurobond	7.85%	10/03/2018	424,581	1.03
				5,689,336	13.84
	トルコリラ				
2,410,000	Turkey Government Bond	7.50%	24/09/2014	1,109,127	2.70
4,000,000	Turkey Government Bond	5.00%	13/05/2015	1,760,728	4.28
820,000	Turkey Government Bond	9.00%	08/03/2017	374,696	0.91
770,000	Turkey Government Bond	6.30%	14/02/2018	319,634	0.78
900,000	Turkey Government Bond	8.30%	20/06/2018	399,516	0.97
2,460,000	Turkey Government Bond	8.80%	14/11/2018	1,105,114	2.69
315,000	Turkey Government Bond	9.50%	12/01/2022	144,012	0.35
460,000	Turkey Government Bond	8.50%	14/09/2022	198,584	0.48
3,210,000	Turkey Government Bond	7.10%	08/03/2023	1,257,470	3.06
				6,668,881	16.22
	米ドル				
315,100	Russian Foreign Bond - Eurobond	7.50%	31/03/2030	358,899	0.88
4,700,000	United States Treasury Bill	0.07%	29/05/2014	4,699,479	11.43
1,000,000	United States Treasury Bill	0.05%	12/06/2014	999,905	2.43
				6,058,283	14.74
債券合計				41,237,053	100.32

## 売買目的の外国為替予約取引

満期日	通貨 (買)	元本(買)	通貨 (売)	元本(売)	取引相手方	未実現利益 (米ドル)	純資産比率 (%)
16/04/2014	BRL	290,000	USD	121,823	Royal Bank of Canada	6,187	0.02
16/04/2014	BRL	311,572	USD	133,607	UBS AG	3,925	0.01
16/04/2014	BRL	1,706,000	USD	708,795	Citibank NA	44,254	0.11
30/04/2014	IDR	1,408,076,477	USD	115,511	HSBC Bank PLC	9,259	0.02
30/04/2014	IDR	18,669,196,161	USD	1,605,385	JP Morgan Chase & Co	48,888	0.12
30/04/2014	INR	327,803,861	USD	5,211,508	Morgan Stanley & Co	221,124	0.54
30/04/2014	KRW	96,903,000	USD	90,000	UBS AG	1,168	0.00
18/06/2014	MXN	538,412	USD	41,000	Morgan Stanley & Co	15	0.00
18/06/2014	MXN	1,183,258	USD	88,600	Deutsche Bank AG	1,538	0.00
18/06/2014	MXN	44,476,000	USD	3,333,158	State Street Bank & Trust Co	54,932	0.13
16/04/2014	RUB	4,008,480	USD	112,000	UBS AG	1,694	0.00
16/04/2014	RUB	17,866,910	USD	499,434	Deutsche Bank AG	7,333	0.02
18/06/2014	TRY	285,832	USD	124,000	HSBC Bank PLC	6,589	0.02
18/06/2014	TRY	7,339,000	USD	3,189,621	Morgan Stanley & Co	163,363	0.40
16/04/2014	USD	1,200,727	RUB	40,838,120	HSBC Bank PLC	42,418	0.10
30/04/2014	USD	229,000	CNY	1,411,682	HSBC Bank PLC	405	0.00

## 売買目的の外国為替予約取引未実現利益合計

613,092 1.49

満期日	通貨 (買)	元本(買)	通貨 (売)	元本(売)	取引相手方	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
30/04/2014	CNY	32,387,291	USD	5,312,876	Bank of America NA	(68,376)	(0.17)
16/04/2014	RUB	22,290,000	USD	633,374	Credit Suisse	(1,153)	(0.00)
04/04/2014	USD	200,389	RUB	7,286,651	Credit Suisse	(6,889)	(0.02)
16/04/2014	USD	187,000	RUB	6,863,835	UBS AG	(7,682)	(0.02)
16/04/2014	USD	205,370	RUB	7,496,000	Credit Suisse	(7,242)	(0.02)
16/04/2014	USD	286,000	BRL	679,241	UBS AG	(13,826)	(0.03)
16/04/2014	USD	312,000	BRL	708,926	Credit Suisse	(929)	(0.00)
16/04/2014	USD	313,000	BRL	735,337	Morgan Stanley & Co	(11,587)	(0.03)
30/04/2014	USD	62,000	IDR	758,880,000	Citibank NA	(5,244)	(0.01)
30/04/2014	USD	124,000	INR	7,534,240	Morgan Stanley & Co	(864)	(0.00)
30/04/2014	USD	124,000	KRW	132,432,000	Bank of America NA	(594)	(0.00)
30/04/2014	USD	126,000	KRW	137,662,560	JP Morgan Chase & Co	(3,515)	(0.01)
30/04/2014	USD	166,000	INR	10,209,000	Merrill Lynch	(3,192)	(0.01)
30/04/2014	USD	188,882	IDR	2,182,531,510	HSBC Bank PLC	(4,512)	(0.01)
30/04/2014	USD	440,591	IDR	5,174,448,000	Deutsche Bank AG	(17,916)	(0.04)
30/04/2014	USD	5,952,264	KRW	6,368,922,790	Citibank NA	(39,711)	(0.10)
18/06/2014	USD	124,000	MXN	1,639,714	Morgan Stanley & Co	(910)	(0.00)
18/06/2014	USD	146,000	MXN	1,919,462	HSBC Bank PLC	(221)	(0.00)
18/06/2014	USD	224,000	TRY	503,082	HSBC Bank PLC	(5,844)	(0.01)
18/06/2014	USD	1,039,634	TRY	2,346,454	Merrill Lynch	(32,395)	(0.08)
18/06/2014	USD	3,999,689	TRY	9,121,290	Deutsche Bank AG	(167,575)	(0.41)

## 売買目的の外国為替予約取引未実現損失合計

(400,177) (0.97)

## 先物取引

枚数	名称	買建 / 売建	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
(5)	US Long Bond June 2014	売建	(2,724)	(0.01)
先物取引未実現損失合計			(2,724)	(0.01)

## スワップ契約未実現利益

## 金利スワップ

## 現地通貨建想定

## 元本額

元本額	支払	受取	通貨	満期日	未実現利益 (米ドル)	純資産比率 (%)
2,428,540	Floating (Brazil Cetip Interbank Deposit Rate)	Fixed, 11.78%	BRL	04/01/2016	2,343	0.01
342,900	Fixed, 3.12%	Floating (KRW 3 Month Certificate of Deposit)	KRW	09/10/2022	5,175	0.01
1,033,398	Fixed, 3.38%	Floating (KRW 3 Month Certificate of Deposit)	KRW	08/01/2023	5,281	0.01
234,731	Fixed, 2.72%	Floating (KRW 3 Month Certificate of Deposit)	KRW	06/05/2023	10,089	0.02
1,168,694	Floating (Mexico Interbank T1IE 28 Day)	Fixed, 6.65%	MXN	31/05/2023	15,921	0.04
<b>金利スワップ未実現利益</b>					<b>38,809</b>	<b>0.09</b>

## 中央清算型金利スワップ

## 現地通貨建想定

## 元本額

元本額	支払	受取	通貨	満期日	未実現利益 (米ドル)	純資産比率 (%)
300,000	Floating (USD 3 Month LIBOR)	Fixed, 3.50%	USD	19/03/2029	7,760	0.02

## 中央清算型金利スワップ未実現利益

7,760

0.02

## スワップ契約未実現利益合計

46,569

0.11

## スワップ契約未実現損失

## 金利スワップ

## 現地通貨建想定

## 元本額

元本額	支払	受取	通貨	満期日	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
319,078	Floating (Brazil Cetip Interbank Deposit Rate)	Fixed, 11.70%	BRL	04/01/2016	(94)	(0.00)
553,955	Floating (Brazil Cetip Interbank Deposit Rate)	Fixed, 8.26%	BRL	04/01/2016	(29,997)	(0.07)
731,221	Floating (Brazil Cetip Interbank Deposit Rate)	Fixed, 8.64%	BRL	04/01/2016	(35,326)	(0.09)
1,608,686	Floating (Brazil Cetip Interbank Deposit Rate)	Fixed, 10.37%	BRL	04/01/2016	(28,794)	(0.07)
243,478	Floating (KRW 3 Month Certificate of Deposit)	Fixed, 2.85%	KRW	03/03/2017	(243)	(0.00)
1,101,254	Floating (KRW 3 Month Certificate of Deposit)	Fixed, 2.88%	KRW	07/03/2017	(361)	(0.00)
566,274	Fixed, 3.41%	Floating (KRW 3 Month Certificate of Deposit)	KRW	11/07/2023	(7,036)	(0.02)
986,425	Fixed, 3.50%	Floating (KRW 3 Month Certificate of Deposit)	KRW	03/09/2023	(18,316)	(0.04)
469,726	Fixed, 3.46%	Floating (KRW 3 Month Certificate of Deposit)	KRW	13/01/2024	(7,772)	(0.02)
243,702	Floating (Mexico Interbank T1IE 28 Day)	Fixed, 6.40%	MXN	31/05/2023	(1,320)	(0.00)
349,459	Floating (Mexico Interbank T1IE 28 Day)	Fixed, 6.26%	MXN	01/06/2023	(5,792)	(0.02)
2,278,379	Floating (Mexico Interbank T1IE 28 Day)	Fixed, 7.65%	MXN	22/02/2028	(97,938)	(0.24)
2,222,435	Floating (Mexico Interbank T1IE 28 Day)	Fixed, 7.51%	MXN	24/02/2028	(103,799)	(0.25)

## 金利スワップ未実現損失

(336,788)

(0.82)

## スワップ契約未実現損失合計

(336,788)

(0.82)

## 投資合計

## 債券合計

## 売買目的の外国為替予約取引未実現利益合計

## 売買目的の外国為替予約取引未実現損失合計

## 先物取引未実現損失合計

## スワップ契約未実現利益合計

## スワップ契約未実現損失合計

## その他資産・負債

## 純資産

評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
41,237,053	100.32
613,092	1.49
(400,177)	(0.97)
(2,724)	(0.01)
46,569	0.11
(336,788)	(0.82)
(50,188)	(0.12)
41,106,837	100.00

[次へ](#)

## 2 ファンドの現況

## 純資産額計算書

## &lt;GS グロス・マーケット・ファンド 株式Aコース(米ドル売り円買い)&gt;

(2014年10月31日現在)

資産総額	2,378,351,145円
負債総額	1,190,556,719円
純資産総額( - )	1,187,794,426円
発行済口数	1,104,291,862口
1口当たり純資産額( / )	1.0756円

## &lt;GS グロス・マーケット・ファンド 株式Bコース(為替ヘッジなし)&gt;

(2014年10月31日現在)

資産総額	11,205,273,785円
負債総額	151,379,285円
純資産総額( - )	11,053,894,500円
発行済口数	8,285,999,560口
1口当たり純資産額( / )	1.3340円

## &lt;GS グロス・マーケット・ファンド 債券Aコース(米ドル売り円買い)&gt;

(2014年10月31日現在)

資産総額	1,995,470,763円
負債総額	1,009,343,142円
純資産総額( - )	986,127,621円
発行済口数	1,155,769,986口
1口当たり純資産額( / )	0.8532円

## &lt;GS グロス・マーケット・ファンド 債券Bコース(為替ヘッジなし)&gt;

(2014年10月31日現在)

資産総額	2,290,788,885円
負債総額	53,898,930円
純資産総額( - )	2,236,889,955円
発行済口数	1,908,994,186口
1口当たり純資産額( / )	1.1718円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

#### 1 委託会社等の概況

##### (1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

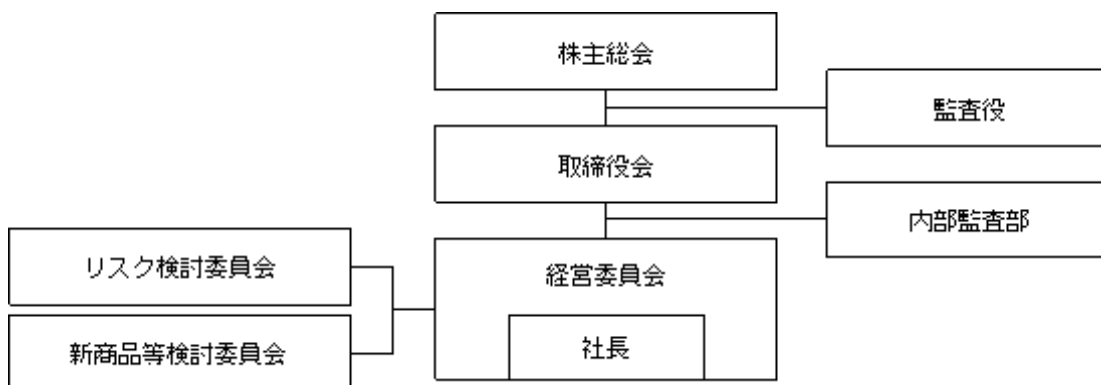
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほか、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部およびマルチプロダクト・ファンド室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

## 2 事業の内容及び営業の概況

### 事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

### 委託会社の運用するファンド

2014年11月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	103	1,523,723,684,172
合計	103	1,523,723,684,172

[次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

#### 1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

[次へ](#)



## ( 1 ) 貸借対照表

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			3,799,436			6,190,481	
有価証券			10,197,717			15,497,189	
支払委託金			51			38	
収益分配金		51			38		
未収委託者報酬			1,349,584			1,629,300	
未収運用受託報酬			1,052,020			1,149,245	
未収収益			250,263			90,505	
立替金			58,689			2	
預け金			-			2,290	
繰延税金資産			655,118			810,563	
流動資産計			17,362,882	78.5		25,369,618	88.8
固定資産							
投資その他の資産			4,744,062			3,209,508	
投資有価証券		3,515,336			1,515,755		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,218,726			1,683,753		
固定資産計			4,744,062	21.5		3,209,508	11.2
資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			296			265	
未払金			533,934			539,515	
未払収益分配金		177			203		
未払償還金		72			72		
未払手数料		533,685			539,240		
未払費用			2,373,586			3,077,924	
未払法人税等			678,381			2,327,419	
未払消費税等			99,850			154,504	
流動負債計			3,686,048	16.7		6,099,629	21.3
固定負債							
長期未払費用			3,835,760			5,436,742	
役員退職慰労引当金			222,911			174,176	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			4,059,322	18.4		5,611,569	19.6
負債合計			7,745,371	35.0		11,711,198	41.0

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			13,224,106			15,752,528	
その他利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
繰越利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
株主資本合計			14,104,106	63.8		16,632,528	58.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		257,467			235,400		
評価・換算差額等合計			257,467	1.2		235,400	0.8
純資産合計			14,361,574	65.0		16,867,928	59.0
負債・純資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

## (2) 損益計算書

期別		第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			第19期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日			
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額
経常 損益 の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
	委託者報酬			10,394,695		13,635,195		
	運用受託報酬			5,903,536		9,656,904		
	その他営業収益	* 2		5,346,245		6,207,085		
	営業収益計			21,644,477	100.0	29,499,185	100.0	
	営業費用							
	支払手数料			4,828,407		6,962,756		
	広告宣伝費			356,368		144,681		
	調査費			4,843,198		5,933,889		
	委託調査費	* 2	4,843,198			5,933,889		
	委託計算費			187,048		223,678		
	営業雑経費			412,224		461,100		
	通信費		254,451			255,040		
	印刷費		128,462			177,694		
	協会費		29,310			28,365		
	営業費用計			10,627,248	49.1	13,726,106	46.5	
	一般管理費							
	給料			6,758,363		7,256,790		
	役員報酬		178,109			206,318		
	給料・手当		2,621,391			2,653,784		
	賞与		1,291,499			1,204,783		
	株式従業員報酬	* 1	807,717			1,588,176		
	その他の報酬		1,859,646			1,603,726		
	交際費			38,921		51,545		
	寄付金			19,338		21,662		
	旅費交通費			167,344		180,749		
	租税公課			49,118		132,233		
	不動産賃借料			482,119		563,642		
	退職給付費用			843,772		1,238,747		
	事務委託費			457,831		381,217		
諸経費			1,084,126		1,348,001			
一般管理費計			9,900,937	45.7	11,174,589	37.9		
営業利益			1,116,291	5.2	4,598,489	15.6		

期別		第18期			第19期			
		自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	金額	構成比	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	金額	構成比	
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益の部	営業外収益							
	収益分配金			68,834			104,727	
	受取利息			16,255			17,522	
	投資有価証券売却益			-			320,553	
	為替差益			14,373			-	
	雑益			52			1,661	
	営業外収益計			99,515	0.5		444,464	1.5
	営業外費用							
	支払利息			26			-	
	株式従業員報酬	* 1		257,196			292,295	
	為替差損			-			40,483	
投資有価証券売却損			-			491		
営業外費用計			257,223	1.2		333,269	1.1	
経常利益				958,583	4.4		4,709,683	16.0
税引前当期純利益				958,583	4.4		4,709,683	16.0
法人税、住民税及び事業税				1,030,076	4.8		2,774,220	9.4
法人税等調整額				373,921	1.7		592,957	2.0
当期純利益				302,428	1.4		2,528,421	8.6

## (3) 株主資本等変動計算書

第18期  
(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成24年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085
事業年度中の変動額									
当期純利益				302,428	302,428	302,428			302,428
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							205,061	205,061	205,061
事業年度中の変動額合計	-	-	-	302,428	302,428	302,428	205,061	205,061	507,489
平成25年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574

第19期  
(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成25年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,528,421	2,528,421	2,528,421			2,528,421
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							22,067	22,067	22,067
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,528,421	2,528,421	2,528,421	22,067	22,067	2,506,354
平成26年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,752,528	15,752,528	16,632,528	235,400	235,400	16,867,928

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第18期 (平成25年3月31日現在)	第19期 (平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(損益計算書関係)

第18期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第19期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)																
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>営業収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他営業収益</td> <td>5,294,986千円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    委託調査費</td> <td>4,843,198千円</td> </tr> </table>	営業収益		その他営業収益	5,294,986千円	営業費用		委託調査費	4,843,198千円	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <table> <tr> <td>営業収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他営業収益</td> <td>6,098,382千円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    委託調査費</td> <td>5,933,889千円</td> </tr> </table>	営業収益		その他営業収益	6,098,382千円	営業費用		委託調査費	5,933,889千円
営業収益																	
その他営業収益	5,294,986千円																
営業費用																	
委託調査費	4,843,198千円																
営業収益																	
その他営業収益	6,098,382千円																
営業費用																	
委託調査費	5,933,889千円																



## （株主資本等変動計算書関係）

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

## 2．配当に関する事項

該当事項はありません。

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

## 2．配当に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

## （金融商品関係）

第18期  
（自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日）

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

## 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の60%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第18期  
(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,799,436	3,799,436	-
有価証券			
その他有価証券	10,197,717	10,197,717	-
未収委託者報酬	1,349,584	1,349,584	-
未収運用受託報酬	1,052,020	1,052,020	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	3,515,336	3,515,336	-

## 金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

## 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,799,436	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	10,200,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,349,584	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,052,020	-	-	-	-	-

第19期  
（自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日）

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

##### 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

##### 信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

##### 市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

##### 流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第19期  
(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	6,190,481	6,190,481	-
有価証券			
その他有価証券	15,497,189	15,497,189	-
未収委託者報酬	1,629,300	1,629,300	-
未収運用受託報酬	1,149,245	1,149,245	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	1,515,755	1,515,755	-

## 金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

## 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	6,190,481	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	15,500,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,629,300	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,149,245	-	-	-	-	-

## （有価証券関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）					第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,100,000	3,515,336	415,336	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	1,140,000	1,505,843	365,843
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	10,197,717	10,197,717	-	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	10,000	9,912	88
						コマーシャル・ペーパー	15,497,189	15,497,189	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
1,900,000	-	-			2,610,062	320,553	491		

## （デリバティブ取引関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

## （退職給付関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。	2. 退職給付費用に関する事項 同左

## （税効果会計関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳
繰延税金資産（流動資産）	繰延税金資産（流動資産）
未払費用 592,366千円	未払費用 634,857千円
未払事業税 54,579	未払事業税 165,496
その他 8,172	その他 10,209
小計 655,118	小計 810,563
繰延税金負債（流動負債）	繰延税金負債（流動負債）
小計 -	小計 -
繰延税金資産（流動資産） の純額 655,118	繰延税金資産（流動資産） の純額 810,563
繰延税金資産（固定資産）	繰延税金資産（固定資産）
長期未払費用 1,239,518	長期未払費用 1,702,486
役員退職慰労引当金 80,193	役員退職慰労引当金 70,593
その他 56,884	その他 41,028
小計 1,376,595	小計 1,814,108
繰延税金負債（固定負債）	繰延税金負債（固定負債）
その他有価証券評価差額金 157,869	その他有価証券評価差額金 130,355
小計 157,869	小計 130,355
繰延税金資産（固定資産） の純額 1,218,726千円	繰延税金資産（固定資産） の純額 1,683,753千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 38.01 %	法定実効税率 38.01 %
（調整）	（調整）
賞与等永久に損金に算入されない 項目 26.89 %	賞与等永久に損金に算入されない 項目 7.42 %
その他 3.55 %	その他 0.89 %
税効果会計適用後の法人税等の負 担率 68.45 %	税効果会計適用後の法人税等の負 担率 46.31 %

第18期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により開始され、平成26年4月1日に開始する事業年度まで適用される予定だった復興特別法人税が、平成25年4月1日に開始する事業年度をもって廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45百万円減少し、法人税等調整額が53百万円増加しております。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>



## 〔セグメント情報等〕

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

## 〔関連情報〕

## 1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	10,394,695	5,903,536	5,346,245	21,644,477

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
19,592,948	2,051,528	21,644,477

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

## (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

## 〔関連情報〕

## 1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	13,635,195	9,656,904	6,207,085	29,499,185

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
24,320,243	4,007,386	1,171,554	29,499,185

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	293 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1）  委託調査費の支払（注1）	5,294,986  4,843,198		
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。										
兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任  有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支 払（注1）	2,408,126	有価証券  未払費用	10,197,717  309,903
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパング・ホールディングス株式会社	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する 人件費等の 負担金 （注2）  営業費用及 び一般管理 費  株式従業員 報酬	6,694,581  230,495	未払費用  長期未払 費用	1,335,190  3,706,199
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	20,667 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	579,001
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 （注2）ゴールドマン・サックス・ジャパング・ホールディングス株式会社（以下GSJH）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）										

第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	276 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益(注1) 委託調査費の支払(注1)	6,098,382 5,933,889		
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。										
兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払(注1)	2,207,798	有価証券 未払費用	15,497,189 278,488
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ 人事・総務・施設管理 業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する 人件費等の 負担金(注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	8,427,134 272,838	未払費用 長期未払 費用	2,505,305 5,560,064
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	20,667 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	1,760,744
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	25 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬 (注3)	3,329,598		
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 (注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司(以下GSJH)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。 (注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)										

## （1株当たり情報）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）		第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,243,995円98銭	1株当たり純資産額	2,635,613円85銭
1株当たり当期純利益金額	47,254円38銭	1株当たり当期純利益金額	395,065円83銭
損益計算書上の当期純利益	302,428千円	損益計算書上の当期純利益	2,528,421千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	302,428千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,528,421千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 1. 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
		金額	構成比
(資産の部)		千円	%
流動資産			
現金・預金		9,878,196	
有価証券		11,998,406	
支払委託金		51	
前払費用		2,594	
未収委託者報酬		1,778,887	
未収運用受託報酬		1,742,732	
未収収益		916,423	
繰延税金資産		1,176,557	
流動資産計		27,493,850	88.4
固定資産			
投資その他の資産			
投資有価証券		1,686,101	
長期差入保証金		10,000	
繰延税金資産		1,923,888	
投資その他の資産計		3,619,989	
固定資産計		3,619,989	11.6
資産合計		31,113,839	100.0

区分	注記 番号	第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
		金額	構成比
(負債の部)		千円	%
流動負債			
預り金		347	
未払金		569,506	
未払費用		3,916,909	
未払法人税等		1,585,632	
未払消費税	* 1	236,540	
流動負債計		6,308,935	20.3
固定負債			
長期未払費用		6,798,036	
固定負債計		6,798,036	21.8
負債合計		13,106,972	42.1

区分	注記 番号	第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
		金額	構成比
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		490,000	
資本剰余金			
資本準備金		390,000	
資本剰余金合計		390,000	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		16,839,904	
利益剰余金合計		16,839,904	
株主資本合計		17,719,904	57.0
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		286,962	
評価・換算差額等合計		286,962	
純資産合計		18,006,867	57.9
負債・純資産合計		31,113,839	100.0



## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	第20期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	
		金額	百分比
		千円	%
営業収益			
委託者報酬		6,999,852	
運用受託報酬		4,738,635	
その他営業収益		3,063,757	
営業収益計		14,802,245	100.0
営業費用及び一般管理費		12,572,441	84.9
営業利益		2,229,804	15.1
営業外収益	* 1	46,240	0.3
営業外費用	* 2	245,503	1.7
経常利益		2,030,541	13.7
税引前中間純利益		2,030,541	13.7
法人税、住民税及び事業税		1,577,847	10.7
法人税等調整額		634,682	4.3
中間純利益		1,087,376	7.3

## 重要な会計方針

項目	第20期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法</p> <p>役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

項目	第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日)
* 1 消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債に表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第20期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
* 1 営業外収益のうち主要なもの	有価証券分配金	27,748千円
	受取利息	9,606千円
	為替差益	6,396千円
* 2 営業外費用のうち主要なもの	株式従業員報酬	245,364千円

## （リース取引関係）

第20期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）  
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

## （金融商品関係）

第20期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、中間貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	9,878,196	9,878,196	-
有価証券			
その他有価証券	11,998,406	11,998,406	-
未収委託者報酬	1,778,887	1,778,887	-
未収運用受託報酬	1,742,732	1,742,732	-
投資有価証券			
その他有価証券	1,686,101	1,686,101	-

## 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券以外の上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券につきましては、投資信託のため、直近の基準価額によっております。

## （有価証券関係）

第20期中間会計期間末（平成26年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	1,225,000	1,671,024	446,024
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	15,230	15,076	153
	コマーシャル・ペーパー	11,998,406	11,998,406	-

## （デリバティブ取引関係）

第20期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第20期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	6,999,852	4,738,635	3,063,757	14,802,245

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
12,151,285	1,948,257	702,703	14,802,245

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

第20期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	
1株当たり純資産額	2,813,573円00銭
1株当たり中間純利益金額	169,902円56銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。	
( 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎 )	
中間損益計算書上の中間純利益	1,087,376千円
1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	1,087,376千円
差 額	- 千円
期中平均株式数	
普通株式	6,400株

( 重要な後発事象 )

第20期中間会計期間（自平成26年 4月 1日 至平成26年 9月30日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

#### 4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月19日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSグロス・マーケット・ファンド株式Aコース（米ドル売り円買い）の平成26年4月18日から平成26年10月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GSグロス・マーケット・ファンド株式Aコース（米ドル売り円買い）の平成26年10月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月19日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSグロース・マーケット・ファンド株式Bコース（為替ヘッジなし）の平成26年4月18日から平成26年10月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GSグロース・マーケット・ファンド株式Bコース（為替ヘッジなし）の平成26年10月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月19日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSグロース・マーケット・ファンド債券Aコース（米ドル売り円買い）の平成26年4月18日から平成26年10月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GSグロース・マーケット・ファンド債券Aコース（米ドル売り円買い）の平成26年10月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月19日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSグロース・マーケット・ファンド債券Bコース（為替ヘッジなし）の平成26年4月18日から平成26年10月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GSグロース・マーケット・ファンド債券Bコース（為替ヘッジなし）の平成26年10月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月2日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月1日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。